

令和 3 年度  
大気汚染調査結果報告書

令和 5 年 2 月  
鳥取県

この報告書は、大気汚染防止法第18条の39、第20条、第22条の規定に基づいて実施した県下の大気汚染調査結果について、令和3年度分をとりまとめたものです。

令和5年2月

鳥取県生活環境部環境立県推進課

## 目 次

I	自動測定局による大気汚染物質の測定結果	1
1	監視体制	
2	調査結果	
(1)	概要	
(2)	二酸化いおう	
(3)	浮遊粒子状物質	
(4)	二酸化窒素	
(5)	一酸化炭素	
(6)	光化学オキシダント	
(7)	炭化水素	
(8)	微小粒子状物質	
II	有害大気汚染物質モニタリング調査結果	9
1	監視体制	
2	測定結果	
III	石綿粉じん濃度調査結果	12
1	調査概要	
2	調査結果	
IV	資料	14
1	自動測定局の測定結果	
(1)	年間値（一般環境大気測定局）	
(2)	年間値（自動車排出ガス測定局）	
(3)	月間値（測定項目別）	
(4)	経年変化（一般環境大気測定局）	
(5)	経年変化（自動車排出ガス測定局）	
2	有害大気汚染物質モニタリング調査結果	
(1)	個別結果	
(2)	経年変化	
V	大気の汚染に係る環境基準と評価方法	45
1	環境基準	
2	評価方法	
3	大気中炭化水素（非メタン）濃度の指針	
4	環境中の有害大気汚染物質による環境リスクの低減を図るために指針となる数値	
5	緊急時の基準	

## I 自動測定局による大気汚染物質の測定結果

## I 自動測定局による大気汚染物質の測定結果

### 1 監視体制

大気汚染の状況を把握するために、県及び鳥取市が設置する一般環境大気測定局（一般局）及び自動車排出ガス測定局（自排局）において測定を行った。

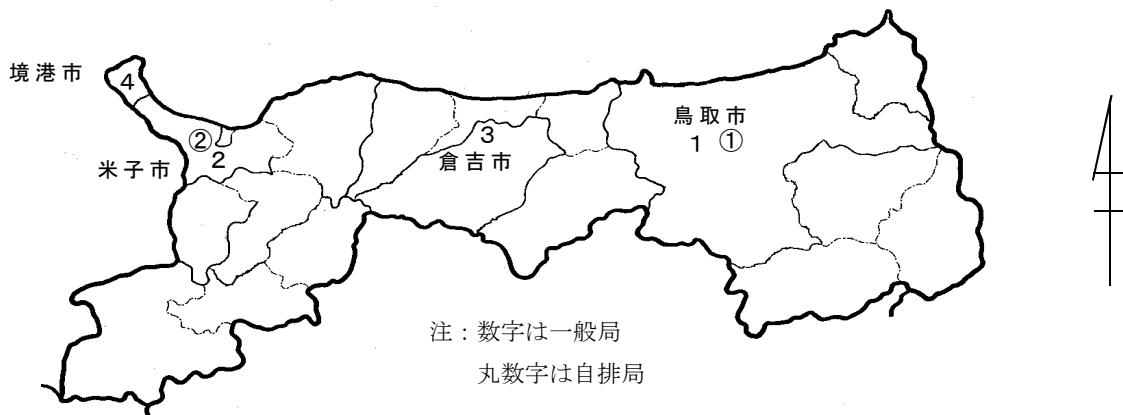


図 1-1 大気測定局位置図

表 1-1 大気測定局測定項目

#### 測定項目

測定局 (区分)	測定局	住所	測定項目								測定主体	
			二酸化 いおう	一酸化 炭素	浮遊粒 子状物 質	窒素酸 化物	光化学 オキシゲン ト	炭化 水素	微小粒 子状物 質	風向 風速		
1	一般局 鳥取※	県庁西町 分庁舎	鳥取市 西町 1-401	○	○	○	○	○	—	○	○	鳥取市
2	一般局 米子	米子 保健所	米子市 東福原 1-1-45	○	—	○	○	○	—	○	○	
3	一般局 倉吉	倉吉 保健所	倉吉市 東巖城町 2	○	—	○	○	○	—	○	○	鳥取県
4	一般局 境港	境港市 誠道町	境港市 誠道町 225-1	—	—	○	—	—	—	○	○	
①	自排局 鳥取※	栄町 交差点	鳥取市 栄町 502	—	○	○	○	—	—	—	○	鳥取市
②	自排局 米子	米子 市役所前	米子市 加茂町 1-1	—	○	○	○	—	—	—	○	鳥取県

※一般局鳥取及び自排局鳥取は、平成 30 年度から鳥取市の中核市移行に伴い、鳥取市が測定を実施している。

なお、一般局鳥取については、平成 14 年 11 月までは「(旧) 鳥取県衛生研究所(鳥取市松並町 2 丁目)」、平成 27 年 4 月までは「鳥取保健所(鳥取市江津 730)」、平成 27 年 5 月からは「県庁西町分庁舎(鳥取市西町 1-401)」で測定を実施している。

#### 測定方法

二酸化いおう	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシゲント	炭化水素	微小粒子状物質
紫外線蛍光法	非分散型赤外分析法	ベータ線吸収法	オゾンを用いる 化学発光法	紫外線吸収法	水素炎イオン化 検出機器を用いた直接法	ベータ線吸収法

## 2 調査結果

### (1) 概要

令和3年度の環境基準の達成状況は、表1-2のとおりであり、二酸化いおう、二酸化窒素、一酸化炭素について、測定を行ったすべての局で環境基準を達成した。

浮遊粒子状物質については、米子保健所及び倉吉保健所で短期基準が非達成となった。

光化学オキシダントについては、全ての局で環境基準を達成しなかった。

表1-2 環境基準達成状況

測定局区分	測定局	二酸化 いおう	浮遊粒子 状物質	二酸化 窒素	一酸化 炭素	光化学 オキシダント	微小粒子 状物質
一般局鳥取	県庁西町分庁舎	○	○	○	○	×	○
一般局米子	米子保健所	○	△	○	—	×	○
一般局倉吉	倉吉保健所	○	△	○	—	×	○
一般局境港	境港市誠道町	—	○	—	—	—	○
自排局鳥取	栄町交差点	—	○	○	○	—	—
自排局米子	米子市役所前	—	○	○	○	—	—

注) ○ : 達成、× : 非達成、△ : 長期基準達成・短期基準非達成

### (2) 二酸化いおう

#### ア 環境基準の達成状況

毎年環境基準を達成しており、令和3年度も測定を行ったすべての地点で環境基準を達成した。(表4-1、5-1参照)

#### イ 経年変化

年平均値の経年変化は図1-2のとおりであり、いずれの地点も近年横ばい状態である。  
(表6-1参照)

### (3) 浮遊粒子状物質

#### ア 環境規準の達成状況

令和3年度は米子保健所及び倉吉保健所で短期基準が非達成となった。その他の地点では環境基準を達成した。(表4-2、4-10、5-2参照)

#### イ 経年変化

経年変化は図1-3及び1-4のとおりであり、近年横ばい状態である。(表6-2、6-10参照)

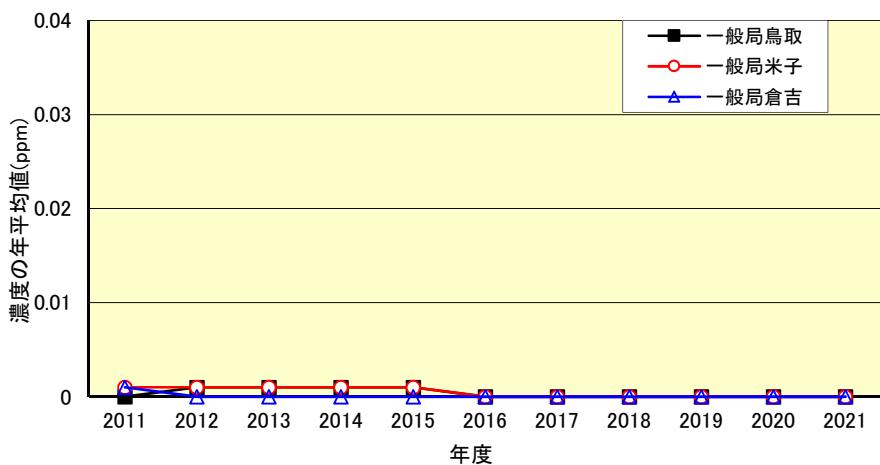


図1-2 二酸化いおうの年平均値(一般環境大気測定局)

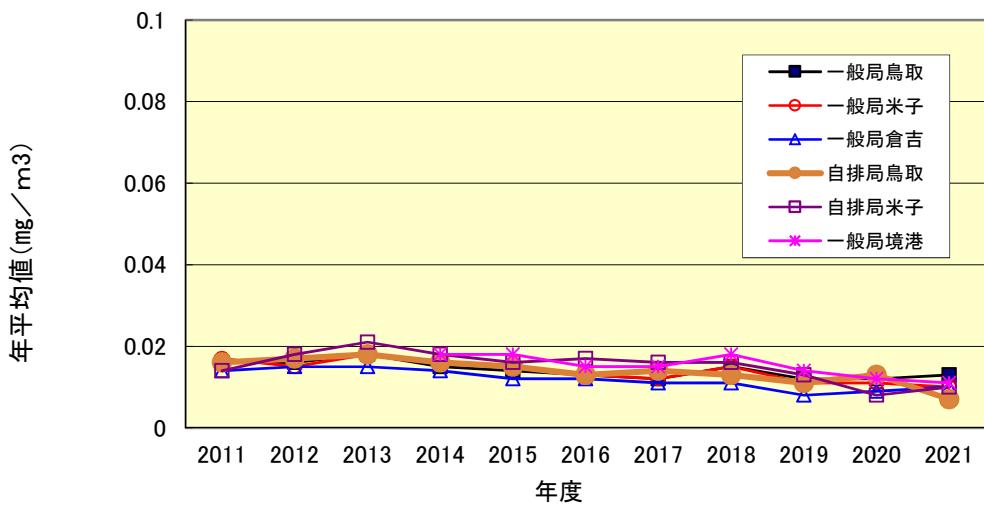


図1-3 浮遊粒子状物質の年平均値

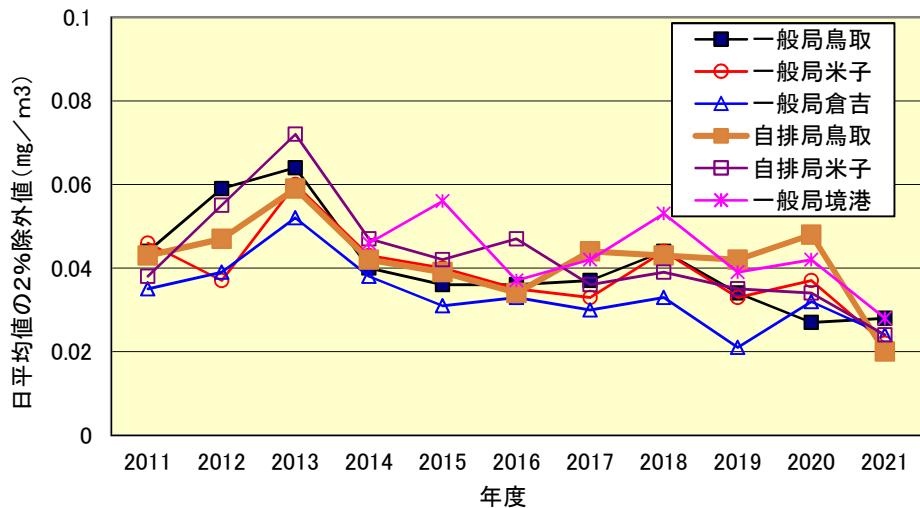


図1-4 浮遊粒子状物質の2%除外値

#### (4) 二酸化窒素

##### ア 環境基準の達成状況

毎年環境基準を達成しており、令和3年度も測定を行った全ての地点で環境基準を達成した。（表4-3～4、4-11～12、5-3～5 参照）

##### イ 経年変化

経年変化は、図1-5及び1-6のとおりで、減少傾向で推移している。

（表6-3～4、6-11～12）

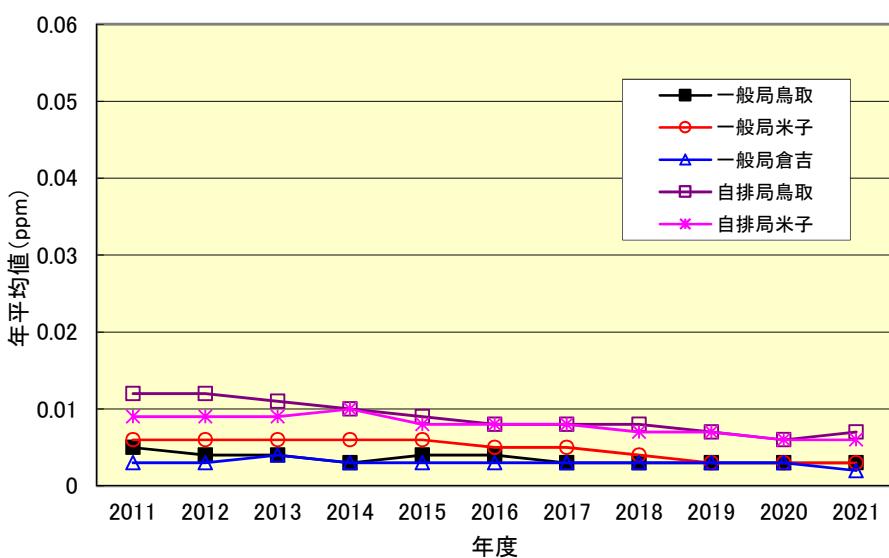


図1-5 二酸化窒素の年平均値

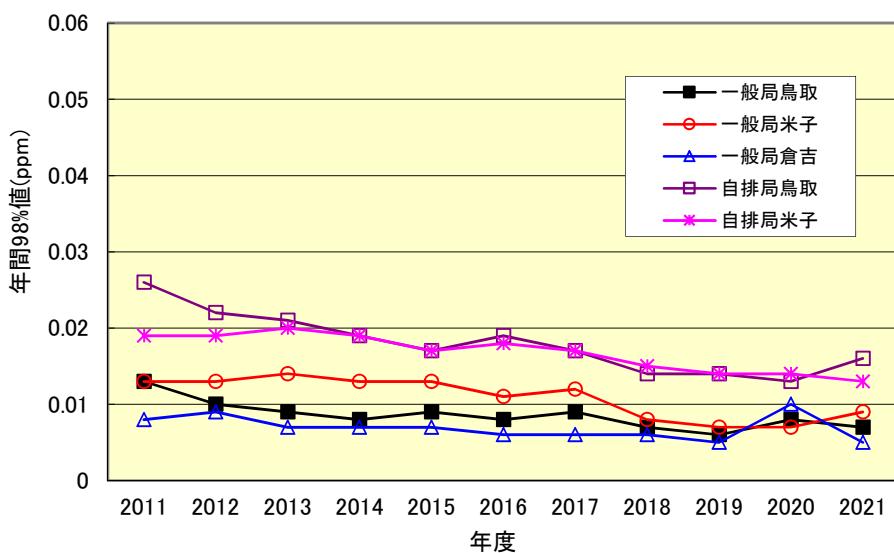


図1-6 二酸化窒素の98%値

## (5) 一酸化炭素

### ア 環境基準の達成状況

毎年環境基準を達成しており、令和3年度も測定を行ったすべての地点で環境基準を達成した。（表4-5、4-13、5-6 参照）

### イ 経年変化

年平均値の経年変化は図1-7のとおりであり、いずれの地点も横ばい状態で低いレベルで推移している。（表6-5、6-13 参照）

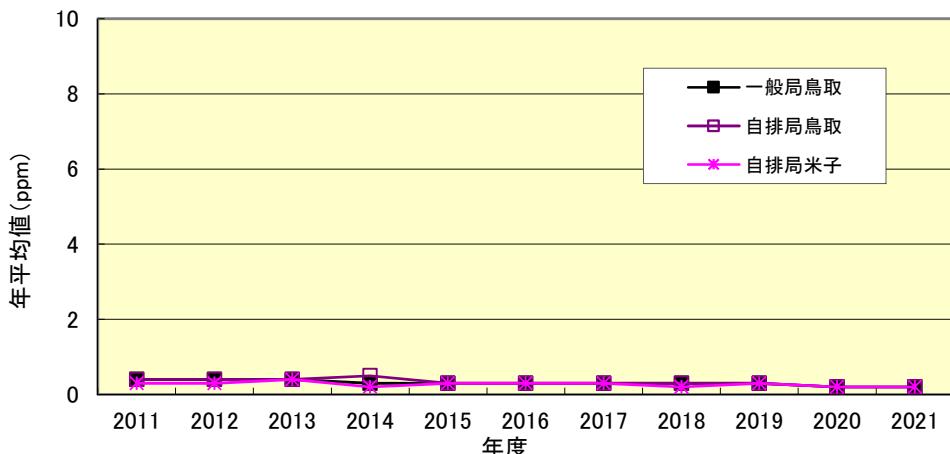


図1-7 一酸化炭素の年平均値

## (6) 光化学オキシダント

### ア 環境基準の達成状況

令和3年度に測定を行ったすべての地点で環境基準（0.06ppm以下）を達成しなかった。なお、光化学オキシダントについては、全国的に環境基準達成率が非常に低い水準で推移しており、全国の測定局（一般局）における環境基準達成局は、令和2年度は0.2%であった。（表4-6、5-7 参照）

### イ 経年変化

年平均値の推移は、図1-8のとおりであり、近年横ばいで推移している。

また、年最高濃度の推移は図1-9のとおりである。（表6-6 参照）

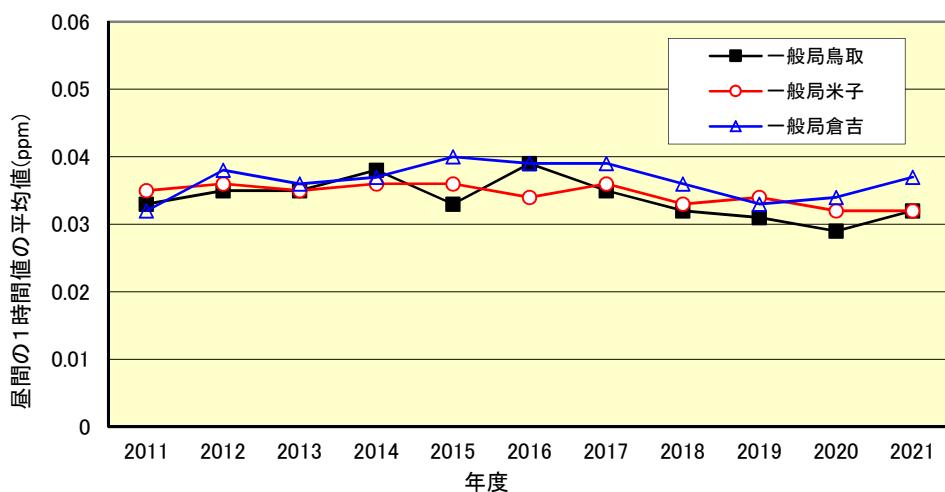


図1-8 光化学オキシダント年平均値

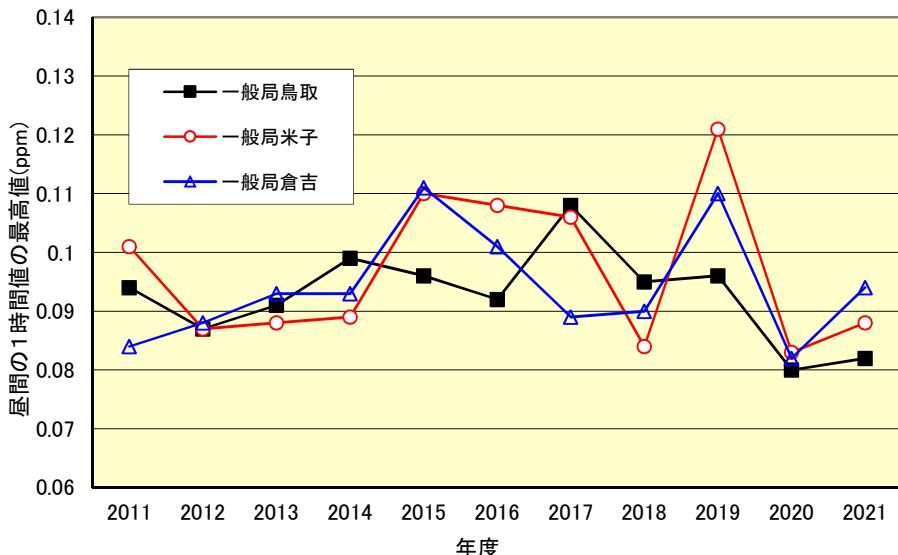


図1-9 光化学オキシダント年最高濃度

#### (7) 炭化水素

光化学オキシダント生成の原因物質であることから指針値が定められている非メタン炭化水素については、一般局鳥取において測定を行っていたが、機器故障のため 2020 年度より測定を中止している。

なお、参考として 2011 年から 2019 年の 6～9 時年平均値の経年変化を図 1-10 に示す。

(表 6-7～8 参照)

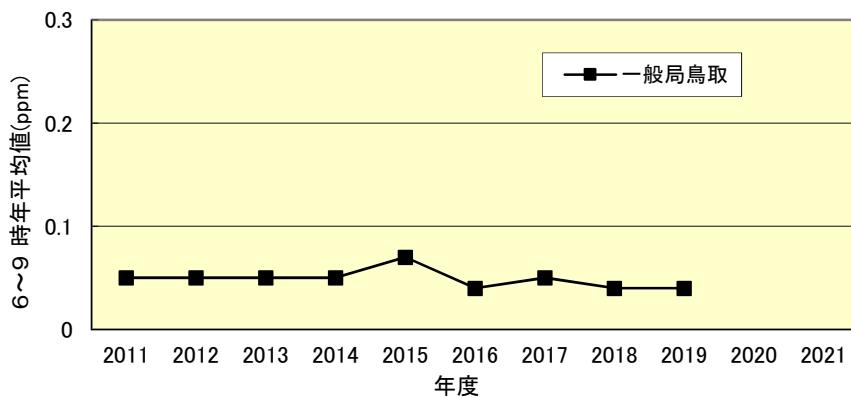


図1-10 非メタン系炭化水素の年平均値

## (8) 微小粒子状物質

平成 21 年 9 月に環境基準が設定された後、平成 23 年度から鳥取保健所において国試行事業として測定を開始した。また、平成 25 年 2 月から米子保健所において、平成 25 年 9 月から倉吉保健所において、平成 26 年 3 月から境港市誠道町において測定を開始し、現在、県内 4 局で測定を実施している。

令和 3 年度は、全ての地点で環境基準を達成した。（表 4-9、5-8、6-9 参照）

一般局鳥取では、2012 年度の年平均値と比較して、約 56.9% 減少している。

表 1-3 微小粒子状物質の長期的評価結果

測定局区分	測定局	長期基準 (環境基準：年平均 $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ )	短期基準 (環境基準：日平均 $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ )
一般局鳥取	県庁西町分庁舎	7.2	14.8
一般局米子	米子保健所	10.1	24.4
一般局倉吉	倉吉保健所	8.2	21.2
一般局境港	境港市誠道町	7.4	19.0

※長期基準及び短期基準の評価方法の詳細については 49 ページを参照

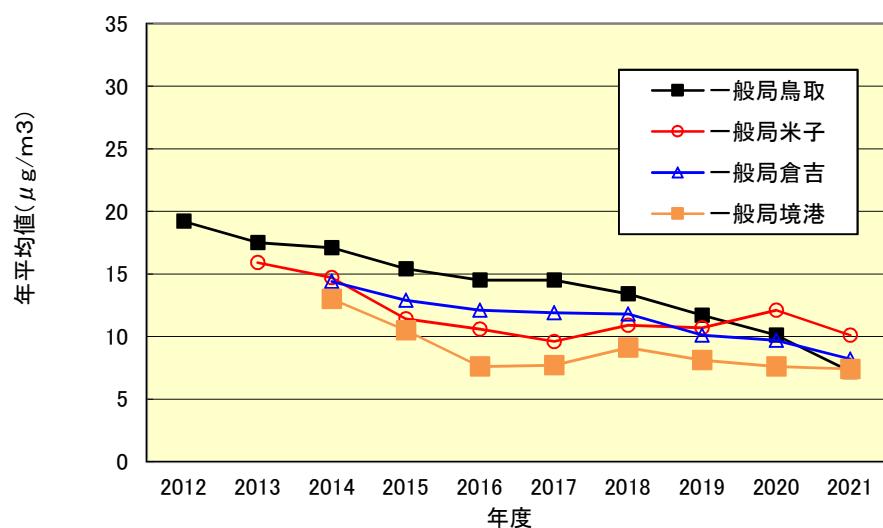


図1-11 微小粒子状物質の年平均値

## II 有害大気汚染物質モニタリング調査結果

## II 有害大気汚染物質モニタリング調査結果

### 1 監視体制

環境省が定めている「優先取組物質」について、本県では、平成 10 年 3 月から監視体制を整備して測定を行っており、令和 3 年度は、ベンゼン等 21 物質について、調査（毎月 1 回、24 時間連続サンプリング）を行った。

なお、倉吉保健所においては、平成 17 年度から平成 20 年度まで環境省が観測地点として調査を行ってきた。

表 2-1 有害大気汚染物質モニタリング調査地点

区分	調査地点	住所	調査主体
全国標準監視 地点	一般環境（鳥取）	県庁西町分庁舎	鳥取市
	一般環境（米子）	米子保健所	鳥取県
	一般環境（倉吉）	倉吉保健所	
地域特設監視 地点	沿道（鳥取）	栄町交差点	鳥取市
	沿道（米子）	米子市役所前	鳥取県

※平成 29 年度まで全国標準監視地点（一般環境）として県庁西町分庁舎（鳥取市西町 1-401）、地域特設監視地点（沿道）として栄町交差点（鳥取市栄町 502）において、県が測定を実施していたが、鳥取市の中核市移行に伴い、平成 30 年度から鳥取市が測定を実施。

表 2-2 有害大気汚染物質モニタリング調査項目

1	アクリロニトリル	12	トリクロロエチレン
2	アセトアルデヒド	13	トルエン
3	塩化ビニルモノマー	14	ニッケル化合物
4	塩化メチル	15	ヒ素及びその化合物
5	クロム及びその化合物	16	1, 3-ブタジエン
6	クロロホルム	17	ベリリウム及びその化合物
7	酸化エチレン	18	ベンゼン
8	1, 2-ジクロロエタン	19	ベンゾ [a] ピレン
9	ジクロロメタン	20	ホルムアルデヒド
10	水銀及びその化合物	21	マンガン及びその化合物
11	テトラクロロエチレン		

注) 1 「優先取組物質」には、「クロム及び三価クロム化合物」及び「六価クロム」がリストアップされているが、当面、クロム及びその化合物の全量を測定することとされている。

2 「優先取組物質」のうち、ダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法により別途調査を実施。

## 2 測定結果

優先取組物質（ダイオキシン類を除く）のうち、環境基準が定められているテトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン、ジクロロメタンの4物質については、すべての地点で環境基準値を達成した。

また、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（以下、「指針値」という。）が定められているアクリロニトリル等11物質についても、すべての地点で指針値以下であった。（表7-1～21参照）

表2-3 有害汚染物質モニタリング調査結果（年平均値）※環境基準又は指針値が定められている物質

区分	ベンゼン ( $\mu\text{ g}/\text{m}^3$ )	トリクロロエチレン ( $\mu\text{ g}/\text{m}^3$ )	テトラクロロエチレン ( $\mu\text{ g}/\text{m}^3$ )	ジクロロメタン ( $\mu\text{ g}/\text{m}^3$ )
一般環境（鳥取）	0.49	0.054	0.017	0.73
一般環境（米子）	0.52	0.091	0.057	0.61
一般環境（倉吉）	0.51	0.033	0.029	0.60
沿道（鳥取）	0.59	0.12	0.018	0.81
沿道（米子）	0.57	0.097	0.031	0.61
環境基準	3	130	200	150

区分	アクリロニトリル ( $\mu\text{ g}/\text{m}^3$ )	アセトアルデヒド ( $\mu\text{ g}/\text{m}^3$ )	塩化ビニル モノマー ( $\mu\text{ g}/\text{m}^3$ )	塩化メチル ( $\mu\text{ g}/\text{m}^3$ )	クロロホルム ( $\mu\text{ g}/\text{m}^3$ )
一般環境（鳥取）	0.008	0.94	0.008	1.5	0.15
一般環境（米子）	0.019	1.8	0.0050	1.5	0.16
一般環境（倉吉）	0.030	1.5	0.0050	1.5	0.17
沿道（鳥取）	0.010	1.5	0.008	1.5	0.16
沿道（米子）	0.027	1.9	0.0050	1.5	0.16
指針値	2	120	10	94	18

区分	1,2-ジクロロエタン ( $\mu\text{ g}/\text{m}^3$ )	水銀及びその化合物 (ngHg/ $\text{m}^3$ )	ニッケル化合物 (ngNi/ $\text{m}^3$ )	ヒ素及びその化合物 (ng-As/ $\text{m}^3$ )	1,3-ブタジエン ( $\mu\text{ g}/\text{m}^3$ )	マンガン及びその化合物 (ngMn/ $\text{m}^3$ )
一般環境（鳥取）	0.11	1.7	1.6	1.0	0.026	5.3
一般環境（米子）	0.13	1.6	2.8	1.4	0.048	10
一般環境（倉吉）	0.13	1.5	0.77	1.5	0.031	7.1
沿道（鳥取）	0.11	-	-	-	0.054	-
沿道（米子）	0.13	-	-	-	0.047	-
指針値	1.6	40	25	6	2.5	140

### III 石綿粉じん濃度調査結果

### III 石綿粉じん濃度調査結果

#### 1 調査概要

県内における大気環境中の石綿（アスベスト）濃度の実態を把握するため、令和3年度も県内3ヶ所において調査を実施した。

#### 2 調査結果

石綿に係る環境基準は設定されていないが、大気汚染防止法に定める石綿製品等製造工場の敷地境界における濃度基準（10本/L）を大幅に下回る結果となり、世界保健機構（WHO）環境保健クライテリア（EHC53）で示される一般環境の値も下回っていた。

なお、令和3年6月の西町分庁舎地点の調査において、総纖維数濃度1本/Lを超えた日があったが、電子顕微鏡により確認した結果、アスベスト纖維は検出されなかった。

表3-1 調査地点別の石綿粉じん濃度調査結果（定期調査）(単位：本/L)

調査地点		調査期間※1	総纖維数※2 (幾何平均※3)
名称	所在地		
県庁西町分庁舎	鳥取市西町	令和3年6月21日～23日	0.43
		令和3年10月4日～6日	0.42
		令和3年12月8日～10日	0.15
		令和4年3月23日～25日	0.16
倉吉保健所	倉吉市東巖城町	令和3年12月8日～10日	0.20
		令和4年3月23日～25日	0.14
		令和3年12月8日～10日	0.15
		令和4年3月23日～25日	0.09
米子保健所	米子市東福原	令和3年12月8日～10日	0.20
		令和4年3月23日～25日	0.14

※1 調査期間内の3日間（4時間×3回）測定。ただし、倉吉保健所および米子保健所においては新型コロナウイルスの影響に伴い、年2回の実施とした。

※2 総纖維数とは、アスベストモニタリングマニュアル（第4.2版）に基づき位相差顕微鏡法により長さが5μm以上、幅3μm未満、アスペクト比が3以上の纖維（石綿以外を含む）を計数したもの。（アスペクト比：長さ／幅）。1本/Lを超えた場合、当該纖維がアスベスト纖維かどうかを同定する。

※3 幾何平均は、3日間測定して得られた測定値を幾何平均した値。

※4 新型コロナウイルスの影響により、倉吉保健所及び米子保健所の6月・10月測定は中止。

#### 【参考】

- ・大気汚染防止法に基づく石綿製品製造工場に対する敷地境界基準：10本/L
- ・世界保健機構（WHO）環境保健クライテリア（EHC53）：「都市における大気中の石綿濃度は、一般に1本以下～10本/Lであり、それを上回る場合もある。」「一般環境においては、一般住民への石綿曝露による中皮腫及び肺がんのリスクは、検出できないほど低い。すなわち、実質的には、石綿のリスクはない。」

表3-2 アスベスト纖維の確認結果

位相差顕微鏡法で1本/Lを超えた日		電子顕微鏡による確認結果
日	採取場所	
令和3年6月21日	西町分庁舎	アスベスト纖維検出されず

## IV 資料

## 1 自動測定局の測定結果

### (1) 年間値（一般環境大気測定局）

表4-1 二酸化いおうの測定結果（一般環境大気測定局・令和3年度）

測定局区分	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合(※1)	日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合(※1)	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連續したことの有無(※2)	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数(※2)	
									日	
日	時間	ppm	時間	%	日	%	ppm	ppm	有：×、無：○	日
一般局鳥取	362	8654	0	0	0	0	0.006	0.001	○	0
一般局米子	365	8682	0	0	0	0	0.019	0.002	○	0
一般局倉吉	365	8696	0	0	0	0	0.007	0.001	○	0

※1 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

※2 環境基準の長期的評価：年にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が0.04ppm以下であること。

ただし、1日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連續しないこと。

表4-2 浮遊粒子状物質の測定結果（一般環境大気測定局・令和3年度）

測定局区分	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合(※1)	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合(※1)	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連續したことの有無(※2)	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数(※2)		
									日		
日	時間	mg/m <sup>3</sup>	時間	%	日	%	mg/m <sup>3</sup>	mg/m <sup>3</sup>	有：×、無：○	日	
一般局鳥取	361	8681	0.013	0	0	0	0	0.170	0.028	○	0
一般局米子	365	8724	0.010	1	0	0	0	0.215	0.022	○	0
一般局倉吉	363	8679	0.010	1	0	0	0	0.315	0.024	○	0
一般局境港	362	8675	0.011	0	0	0	0	0.141	0.028	○	0

※1 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下であること。

※2 環境基準の長期的評価：年にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であること。

ただし、1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超える日が2日以上連續しないこと。

表4-3 二酸化窒素の測定結果（一般環境大気測定局・令和3年度）

測定局区分	有効 測定 日数	測定 時間	年平 均値	1時間 値の 最高値	1時間値が0.2ppm を超えた時間数 とその割合	1時間値が0.1以上 0.2ppm以下の時間 数とその割合	日平均値が 0.06ppmを 超えた日数と その割合(※1)	日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下の 日数とその割合 (※1)	日平均 値の 年間 98%値 (※2)	98%値評価による日平 均値が0.06ppmを超 えた日数		
	日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%	ppm	日
一般局鳥取	361	8654	0.003	0.021	0	0	0	0	0	0	0.007	0
一般局米子	365	8681	0.003	0.032	0	0	0	0	0	0	0.009	0
一般局倉吉	363	8614	0.002	0.021	0	0	0	0	0	0	0.005	0

※1 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。

※2 環境基準の長期的評価：年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの(1日平均値の年間98%値)が0.06ppm以下であること。

表4-4 一酸化窒素、窒素酸化物の測定結果（一般環境大気測定局・令和3年度）

測定局区分	一酸化窒素 (NO)					窒素酸化物 (NOx)					
	有効 測定 日数	測定 時間	年平 均値	1時間値の 最高値	日平均値の 年間98%値	有効 測定 日数	測定 時間	年平 均値	1時間値の 最高値	日平均値の 年間98%値	NO <sub>2</sub> / (NO+NO <sub>2</sub> ) (年平均値)
	日	時間	ppm	ppm	ppm	日	時間	ppm	ppm	ppm	%
一般局鳥取	361	8654	0	0.015	0.002	361	8654	0.003	0.031	0.009	88.8
一般局米子	365	8681	0	0.035	0.002	365	8681	0.004	0.052	0.010	89.0
一般局倉吉	363	8614	0	0.011	0.001	363	8614	0.002	0.027	0.005	95.6

表4-5 一酸化炭素の測定結果（一般環境大気測定局・令和3年度）

測定局区分	有効測定日数	測定時間	年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合(※1)	日平均値が10ppmを超えた日数とその割合(※1)	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無(※2)	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数(※2)		
	日	時間	ppm	回	%	回	%	ppm	ppm	有：×、無：○	日
一般局鳥取	363	8704	0.2	0	0	0	0	0.6	0.4	○	0

※1 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

※2 環境基準の長期的評価：年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が10ppm以下であること。

ただし、1日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

表4-6 光化学オキシダントの測定結果（一般環境大気測定局・令和3年度）

測定局区分	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間(※1)	昼間の1時間値が0.12ppmを超えた日数と時間(※2)	昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値	昼間8時間値の日最高値の年間99パーセンタイル値の3年平均値(※3)		
	日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm	ppm
一般局鳥取	363	5396	0.032	19	77	0	0	0.082	0.041	0.066
一般局米子	365	5412	0.032	14	59	0	0	0.088	0.040	0.072
一般局倉吉	365	5395	0.037	35	181	0	0	0.094	0.046	0.074

※1 環境基準：昼間(5～20時)の時間帯における1時間値が0.06ppm以下であること。

※2 大気汚染防止法第23条の「大気の汚染状況が著しくなり、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずるおそれがある場合」として緊急時の措置を行う基準

：1時間値が0.12ppm以上である大気の汚染の状態になった場合。

※3 光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標。

表4-7 非メタン炭化水素の測定結果（一般環境大気測定局・令和3年度）

測定局区分	測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数	6~9時3時間の平均値		6~9時3時間の平均値が0.20ppmCを超えた日数とその割合(※1)	6~9時3時間の平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合(※1)		
					最高値	最低値				
	時間	ppmC	ppmC	日	ppmC	ppmC	日	%	日	%
一般局鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 光化学オキシダント生成防止のための大気中炭化水素濃度指針：午前6時～9時までの3時間平均値が0.20ppmCから0.31ppmC(炭素量への換算値)までの範囲またはそれ以下であること。

表4-8 メタン及び全炭化水素（一般環境大気測定局・令和3年度）

測定局区分	メ タ ン						全炭化水素					
	測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数	6~9時3時間平均値		測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数	6~9時3時間平均値	
					最高値	最低値					最高値	最低値
時間	ppmC	ppmC	日	ppmC	ppmC	時間	ppmC	ppmC	日	ppmC	ppmC	
一般局鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表4-9 微小粒子状物質の測定結果（一般環境大気測定局・令和3年度）

測定局区分	有効測定日数	測定時間	年平均値(※2)	日平均値の最高値	日平均値が35.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合	1時間値の最高値	日平均値の98%値(※1)	98%値評価による日平均値が35.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数(※1)		
日	時間	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日	%	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日		
一般局鳥取	365	8739	7.2	22.6	0	0	43	14.8	0	
一般局米子	365	8729	10.1	31.4	0	0	49	24.4	0	
一般局倉吉	361	8672	8.2	26.3	0	0	60	21.2	0	
一般局境港	355	8566	7.4	26.2	0	0	102	19.0	0	

※1 環境基準の長期的評価としての短期基準：測定結果の1日平均値のうち年間98パーセンタイル値が35  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

※2 環境基準の長期的評価としての長期基準：測定結果の1年平均値が15  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

## (2) 年間値(自動車排出ガス測定局)

表4-10 浮遊粒子状物質の測定結果(自動車排出ガス測定局・令和3年度)

測定局区分	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合(※1)	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合(※1)	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連續したことの有無(※2)	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数(※2)		
	日	時間	mg/m <sup>3</sup>	時間	%	日	%	mg/m <sup>3</sup>	mg/m <sup>3</sup>	有:×、無:○	日
自排局鳥取	363	8714	0.007	0	0	0	0	0.116	0.020	○	0
自排局米子	358	8590	0.010	0	0	0	0	0.172	0.024	○	0

※1 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下であること。

※2 環境基準の長期的評価：年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であること。

ただし、1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超える日が2日以上連續しないこと。

表4-11 二酸化窒素の測定結果(自動車排出ガス測定局・令和3年度)

測定局区分	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合	1時間値が0.1以上0.2ppm以下の時間数とその割合	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合(※1)	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合(※1)	日平均値の年間98%値(※2)		
	日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%	ppm
自排局鳥取	363	8695	0.007	0.041	0	0	0	0	0	0	0.016
自排局米子	350	8371	0.006	0.040	0	0	0	0	0	0	0.013

※1 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。

※2 環境基準の長期的評価：年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの(1日平均値の年間98%値)が0.06ppm以下であること。

表4-12 一酸化窒素、窒素酸化物の測定結果（自動車排出ガス測定局・令和3年度）

測定局区分	一酸化窒素 (NO)					窒素酸化物 (NOx)					
	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	$\text{NO}_2$ $\text{NO}+\text{NO}_2$ (年平均値)
				日	時間				ppm	%	
自排局鳥取	363	8695	0.002	0.208	0.008	363	8695	0.009	0.214	0.020	76.1
自排局米子	350	8371	0.002	0.066	0.005	350	8371	0.008	0.091	0.019	78.2

表4-13 一酸化炭素の測定結果（自動車排出ガス測定局・令和3年度）

測定局区分	有効測定日数	測定時間	年平均値	8時間値が20ppm を超えた回数と その割合(※1)	日平均値が10ppm を超えた日数と その割合(※1)	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppm を超えた日が2日 以上連続したこと の有無(※2)	環境基準の長期的評価に よる日平均値が10ppmを 超えた日数(※2)		
				日	時間					有：×、無：○	日
自排局鳥取	363	8705	0.2	0	0	0	0	2.0	0.7	○	0
自排局米子	364	8718	0.2	0	0	0	0	0.6	0.3	○	0

※1 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

※2 環境基準の長期的評価：年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が10ppm以下であること。

ただし、1日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

## (3)月間値

表5-1 二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)

## 一般局鳥取(県庁西町分庁舎)

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	日平均値の最高値	
				日	時間	ppm	時間	%	日	%	ppm
4	30	716	0.000	0	0	0	0	0	0.001	○	0.001
5	31	740	0.000	0	0	0	0	0	0.002	○	0.001
6	30	715	0.000	0	0	0	0	0	0.006	○	0.001
7	31	740	0.000	0	0	0	0	0	0.001	○	0.001
8	31	740	0.000	0	0	0	0	0	0.001	○	0.000
9	30	715	0.000	0	0	0	0	0	0.001	○	0.000
10	28	688	0.000	0	0	0	0	0	0.003	○	0.002
11	30	716	0.000	0	0	0	0	0	0.002	○	0.001
12	31	738	0.000	0	0	0	0	0	0.003	○	0.001
1	31	738	0.000	0	0	0	0	0	0.003	○	0.001
2	28	668	0.000	0	0	0	0	0	0.003	○	0.001
3	31	740	0.000	0	0	0	0	0	0.003	○	0.002
通年	362	8654	0.000	0	0	0	0	0	0.006	○	0.002

日平均値の2%除外値(ppm): 0.001

環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数: 0

## 一般局米子(米子保健所)

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	日平均値の最高値	
				日	時間	ppm	時間	%	日	%	ppm
4	30	713	0.000	0	0	0	0	0	0.000	○	0.000
5	31	736	0.000	0	0	0	0	0	0.001	○	0.001
6	30	712	0.000	0	0	0	0	0	0.004	○	0.001
7	31	737	0.000	0	0	0	0	0	0.000	○	0.000
8	31	736	0.000	0	0	0	0	0	0.001	○	0.000
9	30	714	0.000	0	0	0	0	0	0.001	○	0.000
10	31	733	0.000	0	0	0	0	0	0.001	○	0.001
11	30	715	0.000	0	0	0	0	0	0.012	○	0.002
12	31	739	0.000	0	0	0	0	0	0.016	○	0.002
1	31	740	0.001	0	0	0	0	0	0.018	○	0.002
2	28	667	0.001	0	0	0	0	0	0.019	○	0.002
3	31	740	0.001	0	0	0	0	0	0.013	○	0.002
通年	365	8682	0.000	0	0	0	0	0	0.019	○	0.002

日平均値の2%除外値(ppm): 0.002

環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数: 0

## 一般局倉吉(倉吉保健所)

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	日平均値の最高値	
				日	時間	ppm	時間	%	日	%	ppm
4	30	715	0.000	0	0	0	0	0	0.003	○	0.001
5	31	739	0.000	0	0	0	0	0	0.003	○	0.001
6	30	714	0.000	0	0	0	0	0	0.005	○	0.002
7	31	739	0.000	0	0	0	0	0	0.005	○	0.001
8	31	740	0.000	0	0	0	0	0	0.004	○	0.001
9	30	716	0.000	0	0	0	0	0	0.003	○	0.000
10	31	739	0.000	0	0	0	0	0	0.003	○	0.000
11	30	711	0.000	0	0	0	0	0	0.002	○	0.000
12	31	738	0.000	0	0	0	0	0	0.005	○	0.001
1	31	738	0.000	0	0	0	0	0	0.005	○	0.001
2	28	667	0.000	0	0	0	0	0	0.006	○	0.001
3	31	740	0.000	0	0	0	0	0	0.007	○	0.001
通年	365	8696	0.000	0	0	0	0	0	0.007	○	0.002

日平均値の2%除外値(ppm): 0.001

環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数: 0

表5-2 浮遊粒子状物質(SPM)

## 一般局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上	日平均値の最高値
				日	時間	mg/m <sup>3</sup>	時間			
4	30	719	0.012		0	0	0	0.047	○	0.023
5	31	743	0.013		0	0	0	0.062	○	0.028
6	30	719	0.015		0	0	0	0.048	○	0.021
7	31	743	0.021		0	0	0	0.170	○	0.039
8	31	742	0.018		0	0	0	0.117	○	0.030
9	30	719	0.013		0	0	0	0.071	○	0.026
10	29	712	0.011		0	0	0	0.045	○	0.020
11	30	719	0.011		0	0	0	0.047	○	0.017
12	31	742	0.010		0	0	0	0.038	○	0.014
1	29	711	0.010		0	0	0	0.052	○	0.015
2	28	670	0.011		0	0	0	0.038	○	0.017
3	31	742	0.013		0	0	0	0.052	○	0.024
通年	361	8681	0.013		0	0	0	0.170	○	0.039

日平均値の2%除外値(mg/m<sup>3</sup>): 0.028環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日数: 0

## 一般局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上	日平均値の最高値
				日	時間	mg/m <sup>3</sup>	時間			
4	30	717	0.011		0	0	0	0.068	○	0.022
5	31	741	0.010		1	0.1	0	0.215	○	0.028
6	30	716	0.011		0	0	0	0.089	○	0.021
7	31	741	0.010		0	0	0	0.074	○	0.022
8	31	741	0.011		0	0	0	0.082	○	0.028
9	30	718	0.009		0	0	0	0.070	○	0.019
10	31	738	0.006		0	0	0	0.048	○	0.012
11	30	717	0.010		0	0	0	0.037	○	0.021
12	31	742	0.008		0	0	0	0.023	○	0.017
1	31	742	0.008		0	0	0	0.033	○	0.019
2	28	669	0.010		0	0	0	0.038	○	0.025
3	31	742	0.012		0	0	0	0.040	○	0.024
通年	365	8724	0.010		1	0	0	0.215	○	0.028

日平均値の2%除外値(mg/m<sup>3</sup>): 0.022環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日数: 0

## 一般局倉吉

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上	日平均値の最高値
				日	時間	mg/m <sup>3</sup>	時間			
4	30	717	0.011		0	0	0	0.035	○	0.025
5	31	741	0.012		1	0.1	0	0.315	○	0.034
6	30	717	0.012		0	0	0	0.03	○	0.021
7	31	741	0.01		0	0	0	0.032	○	0.019
8	31	742	0.011		0	0	0	0.04	○	0.026
9	30	718	0.009		0	0	0	0.042	○	0.024
10	31	741	0.008		0	0	0	0.025	○	0.019
11	28	670	0.009		0	0	0	0.046	○	0.02
12	31	741	0.008		0	0	0	0.025	○	0.017
1	31	740	0.007		0	0	0	0.037	○	0.015
2	28	670	0.009		0	0	0	0.032	○	0.02
3	31	741	0.013		0	0	0	0.045	○	0.026
通年	363	8679	0.01		1	0	0	0.315	○	0.034

日平均値の2%除外値(mg/m<sup>3</sup>): 0.024環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日数: 0

一般局境港

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上	日平均値の最高値
				日	時間	mg/m <sup>3</sup>	時間			
4	30	716	0.012	0	0	0	0	0.135	○	0.028
5	31	739	0.015	0	0	0	0	0.098	○	0.042
6	30	718	0.015	0	0	0	0	0.059	○	0.029
7	31	742	0.013	0	0	0	0	0.062	○	0.024
8	31	742	0.015	0	0	0	0	0.098	○	0.041
9	27	669	0.01	0	0	0	0	0.076	○	0.025
10	31	741	0.008	0	0	0	0	0.043	○	0.02
11	30	717	0.009	0	0	0	0	0.055	○	0.021
12	31	741	0.007	0	0	0	0	0.04	○	0.013
1	31	742	0.008	0	0	0	0	0.056	○	0.023
2	28	668	0.008	0	0	0	0	0.047	○	0.026
3	31	740	0.013	0	0	0	0	0.141	○	0.042
通年	362	8675	0.011	0	0	0	0	0.141	○	0.042

日平均値の2%除外値(mg/m<sup>3</sup>): 0.028

環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日数: 0

自排局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上	日平均値の最高値
				日	時間	mg/m <sup>3</sup>	時間			
4	30	719	0.008	0	0	0	0	0.076	○	0.022
5	31	742	0.008	0	0	0	0	0.069	○	0.023
6	30	719	0.009	0	0	0	0	0.056	○	0.017
7	31	742	0.009	0	0	0	0	0.116	○	0.020
8	31	742	0.009	0	0	0	0	0.070	○	0.028
9	30	719	0.006	0	0	0	0	0.041	○	0.013
10	29	714	0.006	0	0	0	0	0.043	○	0.012
11	30	719	0.006	0	0	0	0	0.048	○	0.019
12	31	741	0.005	0	0	0	0	0.041	○	0.012
1	31	743	0.005	0	0	0	0	0.042	○	0.015
2	28	671	0.005	0	0	0	0	0.035	○	0.011
3	31	743	0.008	0	0	0	0	0.045	○	0.021
通年	363	8714	0.007	0	0	0	0	0.116	○	0.028

日平均値の2%除外値(mg/m<sup>3</sup>): 0.020

環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日数: 0

自排局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上	日平均値の最高値
				日	時間	mg/m <sup>3</sup>	時間			
4	30	717	0.01	0	0	0	0	0.035	○	0.024
5	31	741	0.012	0	0	0	0	0.120	○	0.031
6	30	718	0.014	0	0	0	0	0.062	○	0.023
7	24	601	0.012	0	0	0	0	0.172	○	0.032
8	31	742	0.013	0	0	0	0	0.084	○	0.031
9	30	718	0.01	0	0	0	0	0.067	○	0.025
10	31	741	0.009	0	0	0	0	0.033	○	0.023
11	30	717	0.01	0	0	0	0	0.028	○	0.021
12	31	742	0.007	0	0	0	0	0.024	○	0.017
1	31	742	0.008	0	0	0	0	0.032	○	0.018
2	28	670	0.009	0	0	0	0	0.037	○	0.024
3	31	741	0.012	0	0	0	0	0.037	○	0.022
通年	358	8590	0.01	0	0	0	0	0.172	○	0.032

日平均値の2%除外値(mg/m<sup>3</sup>): 0.024

環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日数: 0

表5-3 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)

## 一般局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合			1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合			日平均値が0.06ppmを超えた日数	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	日平均値の最高値	
					日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%
4	30	716	0.002	0.009	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.004
5	31	740	0.003	0.009	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.004
6	30	715	0.002	0.007	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.003
7	31	740	0.002	0.010	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.004
8	31	739	0.002	0.008	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.004
9	30	715	0.002	0.014	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.004
10	31	740	0.002	0.010	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.003
11	28	688	0.003	0.013	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.006
12	31	738	0.004	0.020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.007
1	31	736	0.004	0.019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.007
2	28	666	0.005	0.018	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.008
3	29	721	0.003	0.021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.009
通年	361	8654	0.003	0.021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.009

日平均値の98%値(ppm): 0.007

98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数: 0

## 一般局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合			1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合			日平均値が0.06ppmを超えた日数	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	日平均値の最高値	
					日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%
4	30	714	0.003	0.016	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.004
5	31	738	0.003	0.019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.005
6	30	713	0.003	0.011	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.004
7	31	739	0.002	0.006	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.003
8	31	738	0.002	0.011	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.003
9	30	712	0.002	0.009	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.004
10	31	738	0.003	0.012	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.006
11	30	713	0.005	0.022	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.008
12	31	737	0.005	0.023	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.010
1	31	737	0.005	0.022	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.011
2	28	666	0.005	0.023	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.009
3	31	736	0.005	0.032	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.013
通年	365	8681	0.003	0.032	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.013

日平均値の98%値(ppm): 0.009

98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数: 0

## 一般局倉吉

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合			1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合			日平均値が0.06ppmを超えた日数	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	日平均値の最高値	
					日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%
4	30	711	0.002	0.008	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.004
5	31	736	0.002	0.009	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.004
6	28	676	0.002	0.007	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.003
7	31	735	0.002	0.012	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.003
8	31	736	0.002	0.008	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.003
9	30	710	0.002	0.01	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.003
10	31	736	0.002	0.007	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.003
11	30	707	0.003	0.015	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.004
12	31	734	0.003	0.014	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.005
1	31	734	0.003	0.017	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.007
2	28	664	0.003	0.021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.004
3	31	735	0.003	0.014	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.005
通年	363	8614	0.002	0.021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.007

日平均値の98%値(ppm): 0.005

98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数: 0

## 自排局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の最高値	
					日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	
4	30	716	0.005	0.019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.008
5	31	742	0.005	0.022	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.008
6	30	718	0.005	0.033	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.008
7	31	741	0.005	0.021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.01
8	31	742	0.005	0.018	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.007
9	30	717	0.005	0.019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.008
10	29	709	0.005	0.019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.010
11	30	718	0.008	0.031	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.013
12	31	739	0.01	0.036	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.018
1	31	742	0.009	0.033	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.016
2	28	670	0.011	0.041	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.019
3	31	741	0.007	0.041	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.019
通年	363	8695	0.007	0.041	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.019

日平均値の98%値(ppm): 0.016

98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数: 0

## 自排局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の最高値	
					日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	
4	30	714	0.006	0.036	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.012
5	31	738	0.005	0.031	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.007
6	30	713	0.006	0.018	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.01
7	31	739	0.004	0.021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.01
8	31	738	0.004	0.025	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.01
9	30	712	0.004	0.019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.010
10	31	737	0.005	0.029	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.01
11	30	714	0.008	0.03	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.016
12	31	737	0.008	0.032	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.015
1	31	738	0.008	0.035	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.015
2	28	666	0.008	0.04	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.013
3	16	425	0.007	0.036	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.019
通年	350	8371	0.006	0.04	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.019

日平均値の98%値(ppm): 0.013

98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数: 0

表5-4 一酸化窒素(NO)

## 一般局鳥取

月	有効 測定 日数	測定 時間	平均値	1時間値の 最高値	日平均値の 最高値
	日	時間	ppm	ppm	ppm
4	30	716	0.000	0.002	0.000
5	31	740	0.000	0.002	0.000
6	30	715	0.000	0.003	0.001
7	31	740	0.001	0.008	0.002
8	31	739	0.000	0.009	0.001
9	30	715	0.000	0.003	0.000
10	31	740	0.000	0.004	0.001
11	28	688	0.000	0.006	0.001
12	31	738	0.001	0.015	0.003
1	31	736	0.001	0.014	0.002
2	28	666	0.001	0.011	0.002
3	29	721	0.000	0.009	0.001
通年	361	8654	0.000	0.015	0.003

日平均値の98%値(ppm): 0.002

## 一般局米子

月	有効 測定 日数	測定 時間	平均値	1時間値の 最高値	日平均値の 最高値
	日	時間	ppm	ppm	ppm
4	30	714	0.000	0.010	0.001
5	31	738	0.000	0.006	0.000
6	30	713	0.000	0.005	0.001
7	31	739	0.001	0.004	0.003
8	31	738	0.001	0.004	0.001
9	30	712	0.001	0.017	0.002
10	31	738	0.000	0.008	0.002
11	30	713	0.000	0.014	0.001
12	31	737	0.001	0.035	0.004
1	31	737	0.000	0.008	0.002
2	28	666	0.000	0.014	0.001
3	31	736	0.000	0.018	0.002
通年	365	8681	0.000	0.035	0.004

日平均値の98%値(ppm): 0.002

## 一般局倉吉

月	有効 測定 日数	測定 時間	平均値	1時間値の 最高値	日平均値の 最高値
	日	時間	ppm	ppm	ppm
4	30	711	0.000	0.001	0.000
5	31	736	0.000	0.001	0.000
6	28	676	0.000	0.002	0.000
7	31	735	0.000	0.002	0.001
8	31	736	0.000	0.006	0.001
9	30	710	0.000	0.002	0.000
10	31	736	0.000	0.002	0.000
11	30	707	0.000	0.005	0.000
12	31	734	0.000	0.005	0.001
1	31	734	0.000	0.011	0.002
2	28	664	0.000	0.006	0.000
3	31	735	0.000	0.003	0.000
通年	363	8614	0.000	0.011	0.002

日平均値の98%値(ppm): 0.001

自排局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値
日	時間	ppm	ppm	ppm	ppm
4	30	716	0.001	0.017	0.002
5	31	742	0.002	0.208	0.030
6	30	718	0.003	0.041	0.008
7	31	741	0.003	0.027	0.011
8	31	742	0.002	0.018	0.005
9	30	717	0.001	0.011	0.005
10	29	709	0.001	0.022	0.006
11	30	718	0.002	0.024	0.004
12	31	739	0.003	0.034	0.009
1	31	742	0.002	0.022	0.006
2	28	670	0.002	0.023	0.004
3	31	741	0.001	0.023	0.005
通年	363	8695	0.002	0.208	0.030

日平均値の98%値(ppm): 0.008

自排局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値
日	時間	ppm	ppm	ppm	ppm
4	30	714	0.001	0.037	0.004
5	31	738	0.001	0.043	0.003
6	30	713	0.001	0.018	0.002
7	31	739	0.002	0.036	0.004
8	31	738	0.001	0.019	0.003
9	30	712	0.001	0.021	0.002
10	31	737	0.002	0.05	0.005
11	30	714	0.002	0.066	0.013
12	31	737	0.003	0.06	0.013
1	31	738	0.002	0.054	0.007
2	28	666	0.002	0.043	0.005
3	16	425	0.002	0.036	0.005
通年	350	8371	0.002	0.066	0.013

日平均値の98%値(ppm): 0.005

表5-5 窒素酸化物(NOx)

一般局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	平均値 NO <sub>2</sub> / (NO + NO <sub>2</sub> )		日平均値の最高値
					日	時間	
4	30	716	0.002	0.011	96.6	0.004	
5	31	740	0.003	0.010	98.6	0.004	
6	30	715	0.002	0.008	93.4	0.004	
7	31	740	0.003	0.013	77.1	0.004	
8	31	739	0.003	0.017	82.7	0.005	
9	30	715	0.002	0.016	96.2	0.004	
10	31	740	0.002	0.012	92.5	0.004	
11	28	688	0.003	0.018	88.4	0.006	
12	31	738	0.005	0.027	82.7	0.010	
1	31	736	0.004	0.031	87.8	0.009	
2	28	666	0.005	0.029	87.6	0.009	
3	29	721	0.004	0.024	92.5	0.010	
通年	361	8654	0.003	0.031	88.8	0.010	

日平均値の98%値(ppm): 0.009

一般局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	平均値 NO <sub>2</sub> / (NO + NO <sub>2</sub> )		日平均値の最高値
					日	時間	
4	30	714	0.003	0.026	95.9	0.005	
5	31	738	0.003	0.024	97.7	0.005	
6	30	713	0.003	0.014	88.6	0.005	
7	31	739	0.003	0.009	70.3	0.004	
8	31	738	0.003	0.012	75.3	0.004	
9	30	712	0.003	0.026	73.5	0.005	
10	31	738	0.003	0.020	87.7	0.008	
11	30	713	0.005	0.031	92.1	0.009	
12	31	737	0.006	0.052	90.2	0.012	
1	31	737	0.005	0.029	93.9	0.013	
2	28	666	0.006	0.032	93.6	0.011	
3	31	736	0.005	0.038	94.4	0.014	
通年	365	8681	0.004	0.052	89.0	0.014	

日平均値の98%値(ppm): 0.010

一般局倉吉

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	平均値 NO <sub>2</sub> / (NO + NO <sub>2</sub> )		日平均値の最高値
					日	時間	
4	30	711	0.002	0.009	99.2	0.004	
5	31	736	0.002	0.009	99	0.004	
6	28	676	0.002	0.008	95.3	0.003	
7	31	735	0.002	0.014	87.4	0.004	
8	31	736	0.002	0.012	89.4	0.003	
9	30	710	0.002	0.011	96.5	0.003	
10	31	736	0.002	0.009	97.6	0.003	
11	30	707	0.003	0.019	96.4	0.004	
12	31	734	0.003	0.015	94.5	0.005	
1	31	734	0.004	0.027	94.3	0.008	
2	28	664	0.003	0.027	96.8	0.005	
3	31	735	0.003	0.016	98.9	0.006	
通年	363	8614	0.002	0.027	95.6	0.008	

日平均値の98%値(ppm): 0.005

自排局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	平均値 NO <sub>2</sub> / (NO + NO <sub>2</sub> )		日平均値の最高値
					日	時間	
4	30	716	0.006	0.032	82.9	0.009	
5	31	742	0.007	0.214	67.1	0.034	
6	30	718	0.008	0.072	65.5	0.013	
7	31	741	0.008	0.044	60.7	0.02	
8	31	742	0.007	0.027	67.5	0.012	
9	30	717	0.006	0.025	77.6	0.012	
10	29	709	0.006	0.038	78.1	0.016	
11	30	718	0.01	0.047	80.1	0.016	
12	31	739	0.013	0.052	75.2	0.024	
1	31	742	0.012	0.054	79.5	0.022	
2	28	670	0.013	0.051	85.5	0.022	
3	31	741	0.008	0.064	87.1	0.024	
通年	363	8695	0.009	0.214	76.1	0.034	

日平均値の98%値(ppm): 0.020

自排局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	平均値 NO <sub>2</sub> / (NO + NO <sub>2</sub> )		日平均値の最高値
					日	時間	
4	30	714	0.008	0.055	81.9	0.013	
5	31	738	0.006	0.066	88.1	0.009	
6	30	713	0.007	0.028	87.9	0.012	
7	31	739	0.005	0.048	68.1	0.013	
8	31	738	0.006	0.028	75	0.013	
9	30	712	0.005	0.034	78.7	0.012	
10	31	737	0.007	0.069	73.9	0.016	
11	30	714	0.010	0.091	77.1	0.029	
12	31	737	0.01	0.087	73.2	0.027	
1	31	738	0.011	0.089	77.2	0.021	
2	28	666	0.010	0.067	79.2	0.017	
3	16	425	0.009	0.06	80.6	0.023	
通年	350	8371	0.008	0.091	78.2	0.029	

日平均値の98%値(ppm): 0.019

表5-6 一酸化炭素(CO)

## 一般局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	1時間値が30ppm以上となったことがある日数とその割合	日平均値の最高値	
				日	時間	ppm	回	%	日	%	ppm	有×・無○
4	30	718	0.2	0	0	0	0	0	0.4	○	0	0
5	31	742	0.2	0	0	0	0	0	0.4	○	0	0
6	30	718	0.2	0	0	0	0	0	0.4	○	0	0
7	31	741	0.2	0	0	0	0	0	0.3	○	0	0
8	31	742	0.2	0	0	0	0	0	0.4	○	0	0
9	30	718	0.2	0	0	0	0	0	0.4	○	0	0
10	29	717	0.2	0	0	0	0	0	0.4	○	0	0
11	30	716	0.3	0	0	0	0	0	0.5	○	0	0
12	31	740	0.3	0	0	0	0	0	0.5	○	0	0
1	31	740	0.3	0	0	0	0	0	0.5	○	0	0
2	28	670	0.3	0	0	0	0	0	0.6	○	0	0
3	31	742	0.3	0	0	0	0	0	0.5	○	0	0
通年	363	8704	0.2	0	0	0	0	0	0.6	○	0	0

日平均値の2%除外値(ppm):

0.4

環境基準の長期的評価による日平均値が10.0ppmを超えた日数:

0

## 自排局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	1時間値が30ppm以上となったことがある日数とその割合	日平均値の最高値	
				日	時間	ppm	回	%	日	%	ppm	有×・無○
4	30	718	0.1	0	0	0	0	0	0.3	○	0	0
5	31	742	0.2	0	0	0	0	0	0.4	○	0	0
6	30	718	0.1	0	0	0	0	0	0.7	○	0	0
7	31	741	0.1	0	0	0	0	0	1.0	○	0	0
8	31	741	0.1	0	0	0	0	0	0.4	○	0	0
9	30	718	0.2	0	0	0	0	0	0.4	○	0	0
10	29	712	0.2	0	0	0	0	0	0.4	○	0	0
11	30	719	0.3	0	0	0	0	0	2.0	○	0	0
12	31	742	0.6	0	0	0	0	0	1.0	○	0	0
1	31	743	0.5	0	0	0	0	0	1.1	○	0	0
2	28	670	0.2	0	0	0	0	0	0.7	○	0	0
3	31	741	0.2	0	0	0	0	0	0.7	○	0	0
通年	363	8705	0.2	0	0	0	0	0	2.0	○	0	0

日平均値の2%除外値(ppm):

0.7

環境基準の長期的評価による日平均値が10.0ppmを超えた日数:

0

## 自排局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	1時間値が30ppm以上となったことがある日数とその割合	日平均値の最高値	
				日	時間	ppm	回	%	日	%	ppm	有×・無○
4	30	717	0.2	0	0	0	0	0	0.4	○	0	0
5	31	740	0.2	0	0	0	0	0	0.4	○	0	0
6	30	717	0.2	0	0	0	0	0	0.3	○	0	0
7	31	741	0.1	0	0	0	0	0	0.3	○	0	0
8	31	742	0.2	0	0	0	0	0	0.3	○	0	0
9	30	718	0.2	0	0	0	0	0	0.3	○	0	0
10	31	740	0.2	0	0	0	0	0	0.4	○	0	0
11	30	717	0.2	0	0	0	0	0	0.6	○	0	0
12	31	742	0.2	0	0	0	0	0	0.6	○	0	0
1	30	732	0.2	0	0	0	0	0	0.5	○	0	0
2	28	670	0.2	0	0	0	0	0	0.5	○	0	0
3	31	742	0.3	0	0	0	0	0	0.6	○	0	0
通年	364	8718	0.2	0	0	0	0	0	0.6	○	0	0

日平均値の2%除外値(ppm):

0.3

環境基準の長期的評価による日平均値が10.0ppmを超えた日数:

0

表5-7 光化学オキシダント(Ox)

## 一般局鳥取

月	昼間 測定 日数	昼間 測定 時間	昼間の1 時間値の 平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日 数と時間数	昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数 と時間数	昼間1時 間値の最 高値	昼間の日 最高1時 間値の平 均値		
	日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm
4	30	450	0.041	4	19	0	0	0.082	0.050
5	31	464	0.043	7	34	0	0	0.073	0.054
6	30	445	0.033	5	15	0	0	0.072	0.044
7	31	465	0.022	0	0	0	0	0.050	0.031
8	29	415	0.023	0	0	0	0	0.057	0.034
9	30	437	0.027	0	0	0	0	0.053	0.036
10	31	465	0.03	0	0	0	0	0.051	0.040
11	30	446	0.029	0	0	0	0	0.057	0.039
12	31	464	0.028	0	0	0	0	0.051	0.036
1	31	463	0.03	0	0	0	0	0.047	0.037
2	28	420	0.034	0	0	0	0	0.052	0.041
3	31	462	0.041	3	9	0	0	0.068	0.049
通年	363	5396	0.032	19	77	0	0	0.082	0.041

8時間値の日最高値の年間99パーセンタイル値の3年平均値(ppm): 0.066

## 一般局米子

月	昼間 測定 日数	昼間 測定 時間	昼間の1 時間値の 平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日 数と時間数	昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数 と時間数	昼間1時 間値の最 高値	昼間の日 最高1時 間値の平 均値		
	日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm
4	30	433	0.033	4	33	0	0	0.088	0.042
5	31	463	0.039	2	5	0	0	0.066	0.047
6	30	448	0.030	1	1	0	0	0.061	0.038
7	31	459	0.027	0	0	0	0	0.056	0.039
8	31	463	0.025	0	0	0	0	0.055	0.034
9	30	448	0.030	1	2	0	0	0.062	0.038
10	31	463	0.032	2	7	0	0	0.068	0.042
11	30	429	0.032	1	2	0	0	0.061	0.042
12	31	463	0.030	0	0	0	0	0.05	0.038
1	31	463	0.029	0	0	0	0	0.049	0.036
2	28	418	0.037	2	7	0	0	0.064	0.044
3	31	462	0.036	1	2	0	0	0.062	0.044
通年	365	5412	0.032	14	59	0	0	0.088	0.040

8時間値の日最高値の年間99パーセンタイル値の3年平均値(ppm): 0.072

## 一般局倉吉

月	昼間 測定 日数	昼間 測定 時間	昼間の1 時間値の 平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日 数と時間数	昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数 と時間数	昼間1時 間値の最 高値	昼間の日 最高1時 間値の平 均値		
	日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm
4	30	445	0.045	6	43	0	0	0.094	0.054
5	31	463	0.047	10	56	0	0	0.072	0.057
6	30	448	0.040	6	36	0	0	0.081	0.050
7	31	442	0.026	0	0	0	0	0.051	0.035
8	31	462	0.026	2	3	0	0	0.064	0.038
9	30	423	0.032	1	1	0	0	0.061	0.042
10	31	463	0.035	1	2	0	0	0.067	0.046
11	30	444	0.035	1	5	0	0	0.064	0.046
12	31	463	0.034	0	0	0	0	0.056	0.041
1	31	461	0.035	0	0	0	0	0.053	0.042
2	28	418	0.041	1	1	0	0	0.061	0.048
3	31	463	0.046	7	34	0	0	0.069	0.054
通年	365	5395	0.037	35	181	0	0	0.094	0.046

8時間値の日最高値の年間99パーセンタイル値の3年平均値(ppm): 0.074

表5-8 微小粒子状物質(PM2.5)

## 一般局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	日平均値の最高値	日平均値が35.0 μg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値
					日	%	
4	30	719	8.3	17.9	0	0	26.0
5	31	742	8.8	22.6	0	0	43.0
6	30	718	8.8	13.5	0	0	19.0
7	31	742	7.4	12.3	0	0	17.0
8	31	743	7.6	18.2	0	0	23.0
9	30	719	6.6	13.1	0	0	21.0
10	31	743	6.2	13.0	0	0	19.0
11	30	718	6.2	12.1	0	0	20.0
12	31	741	5.5	10.9	0	0	19.0
1	31	741	5.6	9.7	0	0	22.0
2	28	671	6.3	11.7	0	0	25.0
3	31	742	8.9	16.1	0	0	30.0
通年	365	8739	7.2	22.6	0	0	43.0

日平均値の98%値(μg/m<sup>3</sup>): 14.898%値評価による日平均値が35.0 μg/m<sup>3</sup>を超えた日数: 0

## 一般局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値	日平均値の最高値	日平均値が35.0 μg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値
					日	%	
4	30	716	10.4	24.4	0	0	38.0
5	31	741	12.0	26.2	0	0	49.0
6	30	718	12.0	22.8	0	0	30.0
7	31	741	8.3	16.6	0	0	25.0
8	31	739	9.1	27	0	0	35.0
9	30	718	8.4	21.5	0	0	39.0
10	31	743	8.5	20.1	0	0	34.0
11	30	718	9.3	17.8	0	0	28.0
12	31	741	7.9	16.7	0	0	33.0
1	31	743	9.3	20.8	0	0	36.0
2	28	669	12.0	31.4	0	0	49.0
3	31	742	13.9	27.3	0	0	44.0
通年	365	8729	10.1	31.4	0	0	49.0

日平均値の98%値(μg/m<sup>3</sup>): 24.498%値評価による日平均値が35.0 μg/m<sup>3</sup>を超えた日数: 0

## 一般局倉吉

月	有効測定日数	測定時間	平均値	日平均値の最高値	日平均値が35.0 μg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値
					日	%	
4	29	712	9.5	22.6	0	0	48
5	31	742	9.4	26.3	0	0	60
6	30	717	9.4	16	0	0	40
7	31	741	6.4	11.8	0	0	27
8	31	742	6.9	18.7	0	0	43
9	30	718	6.1	13.4	0	0	33
10	31	742	6.8	16.4	0	0	41
11	30	714	8.7	18	0	0	42
12	31	739	7.1	15.8	0	0	33
1	31	738	7.3	14.7	0	0	29
2	25	625	9.1	18.8	0	0	38
3	31	742	12.4	24.9	0	0	49
通年	361	8672	8.2	26.3	0	0	60

日平均値の98%値(μg/m<sup>3</sup>): 21.298%値評価による日平均値が35.0 μg/m<sup>3</sup>を超えた日数: 0

## 一般局境港

月	有効測定日数	測定時間	平均値	日平均値の最高値	日平均値が35.0 μg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値
					日	%	
4	30	717	7.8	18	0	0	40.0
5	30	734	8.6	24.4	0	0	59.0
6	30	718	9.1	20	0	0	45.0
7	31	742	8.4	13.9	0	0	49.0
8	31	741	5.4	16.5	0	0	32.0
9	28	683	5.6	10.6	0	0	24.0
10	31	741	5.8	15.2	0	0	33.0
11	30	717	7.1	16.2	0	0	55.0
12	31	741	6	12.9	0	0	36.0
1	31	742	7.1	16.4	0	0	70.0
2	28	670	8.3	26.2	0	0	51.0
3	24	620	9.9	23.8	0	0	102.0
通年	355	8566	7.4	26.2	0	0	102.0

日平均値の98%値(μg/m<sup>3</sup>): 19.098%値評価による日平均値が35.0 μg/m<sup>3</sup>を超えた日数: 0

(4) 経年変化 (一般環境大気測定局)

表6-1 二酸化いおうの測定結果 (一般環境大気測定局)

測定局区分	年 平 均 値 (ppm)										
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般局鳥取 <sup>(注)</sup>	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
一般局米子	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
一般局倉吉	0.001	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

表6-2 浮遊粒子状物質の測定結果 (一般環境大気測定局)

測定局区分	年 平 均 値 (mg/m <sup>3</sup> )										
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般局鳥取 <sup>(注)</sup>	0.016	0.016	0.018	0.015	0.014	0.013	0.012	0.015	0.012	0.012	0.013
一般局米子	0.017	0.015	0.018	0.016	0.015	0.013	0.012	0.015	0.011	0.011	0.010
一般局倉吉	0.014	0.015	0.015	0.014	0.012	0.012	0.011	0.011	0.008	0.009	0.010
一般局境港	—	—	—	0.018	0.018	0.015	0.015	0.018	0.014	0.013	0.011

測定局区分	日平均値の2%除外値 (mg/m <sup>3</sup> )										
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般局鳥取 <sup>(注)</sup>	0.044	0.059	0.064	0.040	0.036	0.036	0.037	0.044	0.034	0.027	0.028
一般局米子	0.046	0.037	0.060	0.043	0.040	0.035	0.033	0.044	0.033	0.037	0.022
一般局倉吉	0.035	0.039	0.052	0.038	0.031	0.033	0.030	0.033	0.021	0.032	0.024
一般局境港	—	—	—	0.046	0.056	0.037	0.042	0.053	0.039	0.048	0.028

表6-3 二酸化窒素の測定結果 (一般環境大気測定局)

測定局区分	年 平 均 値 (ppm)										
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般局鳥取 <sup>(注)</sup>	0.005	0.004	0.004	0.003	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
一般局米子	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003
一般局倉吉	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002

測定局区分	年 間 98% 値 (ppm)										
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般局鳥取 <sup>(注)</sup>	0.013	0.013	0.009	0.008	0.009	0.008	0.009	0.007	0.006	0.008	0.007
一般局米子	0.013	0.016	0.014	0.013	0.013	0.011	0.012	0.008	0.007	0.007	0.009
一般局倉吉	0.008	0.012	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.005	0.01	0.005

表6-4 一酸化窒素の測定結果 (一般環境大気測定局)

測定局区分	年 平 均 値 (ppm)										
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般局鳥取 <sup>(注)</sup>	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000
一般局米子	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.000	0.000
一般局倉吉	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000

表6-5 一酸化炭素の測定結果 (一般環境大気測定局)

測定局区分	年 平 均 値 (ppm)										
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般局鳥取 <sup>(注)</sup>	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2

表6-6 光化学オキシダントの測定結果 (一般環境大気測定局)

測定局区分	昼間の1時間値の年平均値 (ppm)										
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般局鳥取 <sup>(注)</sup>	0.033	0.035	0.035	0.038	0.033	0.039	0.035	0.032	0.031	0.029	0.032
一般局米子	0.035	0.036	0.035	0.036	0.036	0.034	0.036	0.033	0.034	0.032	0.032
一般局倉吉	0.032	0.038	0.036	0.037	0.040	0.039	0.039	0.036	0.033	0.034	0.037

測定局区分	昼間の1時間値の年最高値 (ppm)										
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般局鳥取 <sup>(注)</sup>	0.094	0.087	0.091	0.099	0.096	0.092	0.108	0.095	0.096	0.08	0.082
一般局米子	0.101	0.087	0.088	0.089	0.110	0.108	0.106	0.084	0.121	0.083	0.088
一般局倉吉	0.084	0.088	0.093	0.093	0.111	0.101	0.089	0.09	0.110	0.082	0.094

表6-7 非メタン炭化水素の測定結果（一般環境大気測定局）

測定局区分	年 平 均 値 (ppmC)										
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般局鳥取 <sup>注)</sup>	0.05	0.05	0.05	0.05	0.07	0.04	0.05	0.04	0.04	-	-

表6-8 全炭化水素の測定結果（一般環境大気測定局）

測定局区分	年 平 均 値 (ppmC)										
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般局鳥取 <sup>注)</sup>	1.90	1.90	1.92	1.94	2.02	2.01	1.97	1.94	1.86	-	-

表6-9 微小粒子状物質(PM2.5)の測定結果（一般環境大気測定局）

測定局区分	年平均値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )										
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般局鳥取 <sup>注)</sup>	16.7	19.2	17.5	17.1	15.4	14.5	13.3	13.4	11.7	10.1	7.2
一般局米子	-	-	15.9	14.7	11.4	10.6	9.6	10.9	10.7	12.1	10.1
一般局倉吉	-	-	-	14.4	12.9	12.1	11.9	11.8	10.1	9.7	8.2
一般局境港	-	-	-	13.0	10.5	7.6	7.7	9.1	8.1	7.6	7.4

注) 一般局鳥取については、平成14年11月までは「(旧)衛生研究所(鳥取市松並町2丁目)」、平成27年4月までは「鳥取保健所(鳥取市江津730)」、平成27年5月からは「県庁西町分庁舎(鳥取市西町1-401)」で測定を実施。また、平成30年度から鳥取市の中核市移行に伴い、鳥取市が測定を実施。

## (5) 経年変化(自動車排出ガス測定局)

表6-10 浮遊粒子状物質の測定結果(自動車排出ガス測定局)

測定局区分	年 平 均 値 (mg/m <sup>3</sup> )										
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
自排局鳥取	0.016	0.017	0.018	0.016	0.015	0.013	0.014	0.013	0.011	0.008	0.007
自排局米子	0.014	0.018	0.021	0.018	0.016	0.017	0.016	0.016	0.013	0.012	0.010

測定局区分	日平均値の2%除外値 (mg/m <sup>3</sup> )										
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
自排局鳥取	0.043	0.047	0.059	0.042	0.039	0.034	0.044	0.043	0.042	0.034	0.020
自排局米子	0.038	0.055	0.072	0.047	0.042	0.047	0.036	0.039	0.035	0.042	0.024

表6-11 二酸化窒素の測定結果(自動車排出ガス測定局)

測定局区分	年 平 均 値 (ppm)										
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
自排局鳥取	0.012	0.012	0.011	0.010	0.009	0.008	0.008	0.008	0.007	0.006	0.007
自排局米子	0.009	0.009	0.009	0.010	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007	0.006	0.006

測定局区分	年 間 98% 値 (ppm)										
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
自排局鳥取	0.026	0.027	0.021	0.019	0.017	0.019	0.017	0.014	0.014	0.013	0.016
自排局米子	0.019	0.023	0.020	0.019	0.017	0.018	0.017	0.015	0.014	0.014	0.013

表6-12 一酸化窒素の測定結果(自動車排出ガス測定局)

測定局区分	年 平 均 値 (ppm)										
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
自排局鳥取	0.006	0.005	0.004	0.003	0.004	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
自排局米子	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002

表6-13 一酸化炭素の測定結果(自動車排出ガス測定局)

測定局区分	年 平 均 値 (ppm)										
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
自排局鳥取	0.4	0.4	0.4	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2
自排局米子	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2

注) (旧)自排局鳥取については「丸山交差点(鳥取市青葉町3丁目)」で測定を実施。

また、自排局鳥取は平成30年度から鳥取市の中核市移行に伴い、鳥取市が測定を実施。

## 2 有害大気汚染物質モニタリング調査結果

### (1)個別結果(R3年度)

表7-1 アクリロニトリル

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.008	( < 0.006 ) ~	0.016
一般環境米子	12	0.019	( < 0.003 ) ~	0.044
一般環境倉吉	12	0.030	( < 0.005 ) ~	0.073
沿道鳥取	12	0.010	( < 0.005 ) ~	0.018
沿道米子	12	0.027	( < 0.003 ) ~	0.064

表7-2 アセトアルデヒド

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.94	( < 0.05 ) ~	1.7
一般環境米子	12	1.8	0.098 ~	11
一般環境倉吉	12	1.5	( < 0.0020 ) ~	9.8
沿道鳥取	12	1.5	0.27 ~	3.3
沿道米子	12	1.9	0.19 ~	8.9

表7-3 塩化ビニルモノマー

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.008	( < 0.005 ) ~	0.023
一般環境米子	12	(0.0050)	( < 0.0011 ) ~ ( < 0.011 )	
一般環境倉吉	12	(0.0050)	( < 0.0011 ) ~	0.014
沿道鳥取	12	0.008	( < 0.005 ) ~	0.021
沿道米子	12	(0.0050)	( < 0.0011 ) ~ ( < 0.011 )	

表7-4 塩化メチル

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	1.5	1.3 ~	1.9
一般環境米子	12	1.5	0.91 ~	1.9
一般環境倉吉	12	1.5	0.90 ~	1.7
沿道鳥取	12	1.5	1.2 ~	1.9
沿道米子	12	1.5	1.0 ~	2.0

表7-5 クロム及びその化合物

(単位: ng/m<sup>3</sup>)

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	1.9	0.68 ~	3.9
一般環境米子	12	3.6	0.59 ~	8.7
一般環境倉吉	12	1.2	0.56 ~	2.6

表7-6 クロロホルム

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.15	0.12 ~	0.22
一般環境米子	12	0.16	0.12 ~	0.26
一般環境倉吉	12	0.17	0.12 ~	0.24
沿道鳥取	12	0.16	0.11 ~	0.25
沿道米子	12	0.16	0.11 ~	0.27

表7-7 酸化エチレン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.039	0.012	~ 0.11
一般環境米子	11	0.038	0.0070	~ 0.063
一般環境倉吉	11	0.039	0.020	~ 0.066

表7-8 1,2-ジクロロエタン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.11	0.062	~ 0.23
一般環境米子	12	0.13	0.067	~ 0.32
一般環境倉吉	12	0.13	0.064	~ 0.33
沿道鳥取	12	0.11	0.058	~ 0.25
沿道米子	12	0.13	0.068	~ 0.32

表7-9 ジクロロメタン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.73	0.47	~ 1.2
一般環境米子	12	0.61	0.40	~ 1.3
一般環境倉吉	12	0.60	0.36	~ 1.2
沿道鳥取	12	0.81	0.56	~ 1.2
沿道米子	12	0.61	0.42	~ 1.3

表7-10 水銀及びその化合物

(単位:  $\text{ng}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	1.7	1.4	~ 2.3
一般環境米子	12	1.6	0.92	~ 2.7
一般環境倉吉	12	1.5	0.57	~ 2.7

表7-11 テトラクロロエチレン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.017	( 0.010 ) ~	0.031
一般環境米子	12	0.057	0.030	~ 0.11
一般環境倉吉	12	0.029	( 0.016 ) ~	0.063
沿道鳥取	12	0.018	( 0.010 ) ~	0.047
沿道米子	12	0.031	( 0.015 ) ~	0.062

表7-12 トリクロロエチレン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.054	( 0.015 ) ~	0.26
一般環境米子	12	0.091	0.011 ~	0.67
一般環境倉吉	12	0.033	( < 0.0024 ) ~	0.077
沿道鳥取	12	0.12	( 0.013 ) ~	0.40
沿道米子	12	0.097	0.013 ~	0.63

表7-13 トルエン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.77	0.32 ~	1.2
一般環境米子	12	4.2	0.88 ~	15
一般環境倉吉	12	1.4	0.41 ~	3.5
沿道鳥取	12	1.1	0.66 ~	1.8
沿道米子	12	1.8	0.69 ~	4.5

表7-14 ニッケル化合物

(単位:  $\text{ng}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	1.6	0.65 ~	2.4
一般環境米子	12	2.8	0.59 ~	13
一般環境倉吉	12	0.77	0.26 ~	2.0

表7-15 ヒ素及びその化合物

(単位:  $\text{ng}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	1.0	0.21 ~	2.8
一般環境米子	12	1.4	0.28 ~	8.3
一般環境倉吉	12	1.5	0.16 ~	8.2

表7-16 1,3-ブタジエン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.026	( 0.011 ) ~	0.047
一般環境米子	12	0.048	( < 0.007 ) ~	0.17
一般環境倉吉	12	0.031	( < 0.007 ) ~	0.068
沿道鳥取	12	0.054	0.033 ~	0.088
沿道米子	12	0.047	( < 0.007 ) ~	0.15

表7-17 ベリリウム及びその化合物

(単位:ng/m<sup>3</sup>)

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	(0.007)	( < 0.008 ) ~ ( 0.020 )	
一般環境米子	12	(0.013)	( 0.0033 ) ~ ( 0.044 )	
一般環境倉吉	12	(0.015)	0.0054 ~ 0.044	

表7-18 ベンゼン

(単位:μg/m<sup>3</sup>)

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.49	0.16 ~ 0.95	
一般環境米子	12	0.52	0.22 ~ 1.2	
一般環境倉吉	12	0.51	0.18 ~ 1.3	
沿道鳥取	12	0.59	0.29 ~ 0.96	
沿道米子	12	0.57	0.24 ~ 1.3	

表7-19 ベンゾ[a]ピレン

(単位:ng/m<sup>3</sup>)

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.025	0.0029 ~ 0.058	
一般環境米子	12	0.035	( < 0.0011 ) ~ 0.093	
一般環境倉吉	12	0.023	( < 0.0011 ) ~ 0.11	
沿道鳥取	12	0.027	0.0077 ~ 0.051	
沿道米子	12	0.051	( < 0.005 ) ~ 0.14	

表7-20 ホルムアルデヒド

(単位:μg/m<sup>3</sup>)

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	1.2	0.087 ~ 2.4	
一般環境米子	12	1.8	0.27 ~ 6.1	
一般環境倉吉	12	1.1	0.39 ~ 3.7	
沿道鳥取	12	1.6	0.26 ~ 2.8	
沿道米子	12	1.5	0.19 ~ 5.5	

表7-21 マンガン及びその化合物

(単位:ng/m<sup>3</sup>)

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	5.3	1.1 ~ 15	
一般環境米子	12	10	4.2 ~ 27	
一般環境倉吉	12	7.1	2.4 ~ 19	

**備考1 年平均値の算出方法について**

月毎の測定値が検出下限値未満のときは、当該測定における測定結果を検出下限値の1／2として年平均値を算出しています。なお、この方法により算出した年平均値が、全測定の最大の検出下限値未満の数値であった場合は、その値を括弧書きで表示しています。

**備考2 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法について**

- ある月における測定結果が検出下限未満であり、かつ当該測定結果が最小値又は最大値であったときは、「<(検出下限値)」として表示しています。
- ある月における測定結果が検出下限以上定量下限未満であり、かつ当該測定結果が最小値又は最大値であったときは、「(測定値)」として表示しています。

(2) 経年変化

表8-1 アクリロニトリル

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	0.031	0.018	0.016	0.027	0.011	0.020	0.015	0.0099	0.012	0.0059	0.006	0.008
一般環境米子	0.031	0.016	0.017	0.025	0.013	0.022	0.019	0.015	0.017	0.011	0.011	0.019
一般環境倉吉	0.030	0.014	0.010	0.045	0.0099	0.020	0.016	0.0099	0.018	0.018	0.018	0.030
沿道鳥取	0.036	0.025	0.015	0.027	0.020	0.026	0.020	0.014	0.017	0.019	0.019	0.010
沿道米子	0.036	0.026	0.013	0.028	0.014	0.024	0.018	0.016	0.020	0.009	0.009	0.027

表8-2 アセトアルデヒド

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	0.81	0.54	0.68	0.85	1.6	2.3	2.6	2.5	1.3	0.80	0.66	0.94
一般環境米子	0.93	0.79	0.85	1.0	1.6	1.4	2.0	1.9	1.0	1.0	1.0	1.8
一般環境倉吉	0.78	0.77	0.87	0.98	1.4	1.6	2.1	1.5	1.1	1.0	0.91	1.5
沿道鳥取	1.1	0.88	1.1	1.2	1.4	1.7	2.1	1.7	1.0	1.1	0.90	1.5
沿道米子	0.85	1.1	0.81	0.99	1.6	1.8	2.1	1.7	1.4	1.1	0.91	1.9

表8-3 塩化ビニルモノマー

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	0.025	0.015	0.013	0.018	0.0058	0.024	0.013	0.0067	0.015	0.0096	0.0067	0.008
一般環境米子	0.028	0.011	0.012	0.018	0.0017	0.029	0.015	0.012	0.015	0.0082	0.0084	0.0050
一般環境倉吉	0.025	0.014	0.012	0.017	0.0024	0.025	0.013	0.0095	0.018	0.010	0.0075	0.0050
沿道鳥取	0.024	0.013	0.013	0.020	0.016	0.021	0.011	0.0067	0.014	0.0084	0.0062	0.008
沿道米子	0.027	0.014	0.012	0.019	0.0017	0.029	0.015	0.0085	0.0080	0.0083	0.0083	0.0050

表8-4 塩化メチル

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	-	-	1.4	1.6	1.4	1.4	1.4	1.3	1.4	1.3	1.5	1.5
一般環境米子	-	-	1.4	1.6	1.4	1.5	1.5	1.4	1.5	1.3	1.6	1.5
一般環境倉吉	-	-	1.4	1.6	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5
沿道鳥取	-	-	1.3	1.7	1.4	1.4	1.4	1.3	1.4	1.3	1.5	1.5
沿道米子	-	-	1.5	1.7	1.5	1.4	1.5	1.5	1.5	1.4	1.7	1.5

表8-5 クロム及びその化合物

(単位: ng/m<sup>3</sup>)

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	1.8	2.6	2.3	2.3	2.4	1.3	1.6	0.57	1.0	1.4	1.9	1.9
一般環境米子	5.4	3.8	4.1	6.7	4.5	2.2	3.3	1.1	1.8	2.4	2.6	3.6
一般環境倉吉	2.4	2.2	2.2	1.5	2.2	1.2	0.80	0.46	0.87	1.4	1.9	1.2
沿道鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沿道米子	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表8-6 クロロホルム

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	0.14	0.13	0.12	0.18	0.12	0.17	0.18	0.18	0.15	0.17	0.19	0.15
一般環境米子	0.14	0.14	0.12	0.19	0.14	0.18	0.18	0.19	0.15	0.20	0.19	0.16
一般環境倉吉	0.15	0.14	0.12	0.19	0.13	0.16	0.18	0.18	0.16	0.18	0.19	0.17
沿道鳥取	0.14	0.13	0.12	0.20	0.13	0.16	0.17	0.17	0.15	0.17	0.18	0.16
沿道米子	0.15	0.14	0.12	0.19	0.14	0.17	0.18	0.20	0.15	0.18	0.19	0.16

表8-7 酸化エチレン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	0.071	0.043	0.055	0.022	0.018	0.017	0.018	0.0088	0.012	0.034	0.038	0.039
一般環境米子	0.094	0.047	0.066	0.032	0.035	0.024	0.033	0.016	0.025	0.033	0.034	0.038
一般環境倉吉	0.056	0.019	0.054	0.031	0.028	0.020	0.032	0.018	0.024	0.030	0.035	0.039
沿道鳥取	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
沿道米子	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

表8-8 1,2-ジクロロエタン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	0.21	0.15	0.15	0.19	0.093	0.13	0.12	0.16	0.13	0.17	0.20	0.11
一般環境米子	0.20	0.15	0.14	0.20	0.096	0.13	0.13	0.16	0.14	0.18	0.21	0.13
一般環境倉吉	0.20	0.15	0.13	0.19	0.095	0.13	0.11	0.17	0.15	0.19	0.20	0.13
沿道鳥取	0.20	0.14	0.14	0.26	0.096	0.13	0.11	0.15	0.13	0.17	0.19	0.11
沿道米子	0.21	0.15	0.13	0.20	0.099	0.13	0.13	0.16	0.14	0.18	0.21	0.13

表8-9 ジクロロメタン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	0.68	0.57	0.48	0.81	0.56	0.55	0.61	0.62	0.62	0.66	0.79	0.73
一般環境米子	2.1	3.2	1.1	3.3	3.9	0.89	0.58	0.59	0.49	0.61	0.70	0.61
一般環境倉吉	0.57	0.48	0.34	0.66	0.40	0.50	0.53	0.58	0.52	0.62	0.67	0.60
沿道鳥取	0.70	0.69	0.45	0.88	0.47	0.57	0.65	0.65	0.66	0.76	0.84	0.81
沿道米子	1.8	2.4	1.0	2.2	2.2	0.69	0.55	0.59	0.52	0.68	0.69	0.61

表8-10 水銀及びその化合物

(単位:  $\text{ng}/\text{m}^3$ )

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	1.30	0.95	0.87	1.4	1.5	2.0	2.0	2.5	2.5	1.8	1.2	1.7
一般環境米子	1.4	1.3	1.2	1.5	1.3	1.3	1.7	1.6	1.6	1.5	1.3	1.6
一般環境倉吉	1.3	0.99	1.1	1.5	1.5	1.4	1.8	2.2	2.5	2.2	1.8	1.5
沿道鳥取	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
沿道米子	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

表8-11 テトラクロロエチレン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	0.077	0.06	0.044	0.048	0.029	0.035	0.038	0.028	0.026	0.031	0.035	0.017
一般環境米子	0.18	0.17	0.15	0.18	0.13	0.089	0.098	0.094	0.072	0.059	0.065	0.057
一般環境倉吉	0.064	0.038	0.028	0.056	0.027	0.032	0.034	0.029	0.024	0.032	0.032	0.029
沿道鳥取	0.079	0.043	0.060	0.046	0.031	0.035	0.039	0.030	0.026	0.035	0.035	0.018
沿道米子	0.072	0.041	0.029	0.044	0.033	0.031	0.047	0.030	0.025	0.032	0.033	0.031

表8-12 トリクロロエチレン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	0.12	0.11	0.073	0.072	0.075	0.080	0.080	0.034	0.069	0.074	0.077	0.054
一般環境米子	0.13	0.08	0.063	0.054	0.037	0.051	0.047	0.057	0.061	0.063	0.093	0.091
一般環境倉吉	0.068	0.042	0.023	0.041	0.025	0.032	0.026	0.024	0.029	0.032	0.038	0.033
沿道鳥取	0.14	0.09	0.130	0.12	0.073	0.076	0.11	0.042	0.060	0.096	0.10	0.12
沿道米子	0.13	0.096	0.083	0.077	0.047	0.062	0.060	0.077	0.093	0.084	0.14	0.097

表8-13 トルエン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	—	—	1.5	1.6	1.5	1.1	1.4	1.2	1.0	0.89	1.2	0.77
一般環境米子	—	—	2.8	6.0	4.7	2.7	4.3	3.5	3.9	2.6	3.2	4.2
一般環境倉吉	—	—	2.2	2.0	1.5	1.4	1.8	1.2	0.9	1.4	1.8	1.4
沿道鳥取	—	—	3.2	2.9	1.8	2.5	2.3	1.5	1.4	1.5	1.7	1.1
沿道米子	—	—	3.3	4.0	2.1	3.0	2.0	2.0	2.0	1.9	1.8	1.8

表8-14 ニッケル化合物

(単位:  $\text{ng}/\text{m}^3$ )

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	2.2	2.2	2.0	1.9	2.0	1.3	1.5	0.78	0.91	0.96	1.2	1.6
一般環境米子	2.5	2.4	3.0	3.2	3.8	1.6	2.1	0.88	1.6	1.5	2.2	2.8
一般環境倉吉	1.6	2.0	1.6	1.8	2.7	0.99	1.0	0.38	0.91	1.1	1.2	0.77
沿道鳥取	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
沿道米子	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

表8-15 ヒ素及びその化合物

(単位:  $\text{ng}/\text{m}^3$ )

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	0.89	2.0	1.3	1.2	1.4	1.4	2.2	0.85	1.3	1.3	1.1	1.0
一般環境米子	1.0	1.6	1.5	1.4	1.4	1.3	2.2	0.99	1.3	1.3	1.2	1.4
一般環境倉吉	1.1	1.6	1.2	1.1	1.5	1.5	2.2	0.89	1.4	1.4	1.5	1.5
沿道鳥取	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
沿道米子	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

表8-16 1,3-ブタジエン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	0.087	0.070	0.043	0.049	0.047	0.037	0.038	0.026	0.029	0.014	0.024	0.026
一般環境米子	0.088	0.091	0.047	0.13	0.057	0.055	0.052	0.052	0.053	0.029	0.036	0.048
一般環境倉吉	0.096	0.068	0.044	0.094	0.089	0.047	0.042	0.036	0.041	0.046	0.039	0.031
沿道鳥取	0.23	0.19	0.10	0.13	0.094	0.088	0.091	0.057	0.074	0.048	0.044	0.054
沿道米子	0.12	0.13	0.071	0.079	0.075	0.065	0.059	0.068	0.064	0.080	0.037	0.047

表8-17 ベリリウム及びその化合物

(単位:  $\text{ng}/\text{m}^3$ )

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	0.040	0.039	0.059	0.071	0.036	0.013	0.014	0.010	0.0065	0.013	0.017	0.007
一般環境米子	0.035	0.039	0.045	0.055	0.036	0.014	0.014	0.010	0.036	0.017	0.019	0.013
一般環境倉吉	0.041	0.032	0.053	0.054	0.041	0.014	0.014	0.010	0.0067	0.016	0.019	0.015
沿道鳥取	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
沿道米子	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

表8-18 ベンゼン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	0.90	0.73	0.70	0.74	0.49	0.59	0.65	0.44	0.46	0.44	0.53	0.49
一般環境米子	0.96	0.79	0.70	0.84	0.56	0.63	0.70	0.58	0.55	0.51	0.59	0.52
一般環境倉吉	0.94	0.7	0.68	0.83	0.53	0.59	0.66	0.50	0.49	0.52	0.57	0.51
沿道鳥取	1.3	1.1	1.0	1.1	0.72	0.77	0.85	0.61	0.61	0.60	0.67	0.59
沿道米子	1.1	1.0	0.84	0.92	0.66	0.71	0.76	0.67	0.56	0.60	0.65	0.57

表8-19 ベンゾ[a]ピレン

(単位:ng/m<sup>3</sup>)

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	0.057	0.072	0.064	0.047	0.050	0.052	0.097	0.074	0.051	0.039	0.052	0.025
一般環境米子	0.078	0.087	0.074	0.063	0.066	0.063	0.11	0.076	0.066	0.059	0.058	0.035
一般環境倉吉	0.058	0.061	0.062	0.037	0.038	0.051	0.12	0.076	0.047	0.058	0.044	0.023
沿道鳥取	0.066	0.078	0.072	0.045	0.055	0.059	0.093	0.080	0.057	0.052	0.061	0.027
沿道米子	0.074	0.095	0.081	0.067	0.069	0.066	0.10	0.076	0.066	0.062	0.071	0.051

表8-20 ホルムアルデヒド

(単位:μg/m<sup>3</sup>)

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	0.89	1.0	0.8	1.2	1.2	0.89	1.3	1.1	0.89	1.0	1.4	1.2
一般環境米子	1.0	1.1	0.97	1.5	1.2	1.0	1.3	1.1	1.1	1.0	2.0	1.8
一般環境倉吉	0.77	0.92	0.95	1.1	1.3	0.80	0.93	0.97	0.69	1.1	1.3	1.1
沿道鳥取	1.3	1.0	1.3	0.87	1.3	1.0	1.0	1.3	0.82	1.1	1.6	1.6
沿道米子	1.0	1.1	1.1	1.3	1.5	1.2	1.2	1.1	0.97	1.1	1.6	1.5

表8-21 マンガン及びその化合物

(単位:ng/m<sup>3</sup>)

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	13	16	15	13	11	8.2	5.4	4.1	6.7	9.1	12	5.3
一般環境米子	16	16	17	16	15	9.9	10	5.2	8.5	15	16	10
一般環境倉吉	12	13	11	9.1	12	8.2	5.8	3.8	7.6	13	13	7.1
沿道鳥取	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
沿道米子	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)一般環境鳥取については、平成14年11月までは「(旧)衛生研究所(鳥取市松並町2丁目)」、平成27年4月までは「鳥取保健所(鳥取市江津730)」、平成27年5月からは「県庁西町分庁舎(鳥取市西町1-401)」で測定を実施。

## V 大気の汚染に係る環境基準と評価方法

## V 大気の汚染に係る環境基準と評価方法

### 1 環境基準

大気汚染に係る環境基準は、環境基本法第16条の規定に基づき、環境庁告示により、環境上の条件について人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準として、従来から二酸化いおう、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、二酸化窒素、光化学オキシダントの5物質について定められている。

また、平成8年5月に大気汚染防止法が改正され、大気汚染による人の健康に係る被害が生ずるおそれの程度（健康リスク）がある程度高いと考えられる有害大気汚染物質を測定することとされ、中でも、健康リスクが比較的高く、排出等を早急に抑制しなければならないとして、平成9年2月にベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンについて、平成13年4月にジクロロメタンについて環境基準が設定された。

さらに、平成21年9月に環境上の条件について人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準として微小粒子状物質が追加された。

表 9-1 大気汚染に係る環境基準

物 質	環境上の条件	達成期間等	測定方法
二酸化いおう	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	維持され又は原則として5年以内において達成されるよう努めるものとする。	溶液導電率法又は紫外線蛍光法
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	維持され、又は早期に達成されるよう努めるものとする。	濾過捕集による重量濃度測定法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法、若しくはベータ線吸収法
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	維持され又は早期に達成されるよう努めるものとする。	非分散型赤外分析計を用いる方法
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。	1 1時間値の1日平均値が0.06ppmを超える地域にあっては、1時間値の1日平均値0.06ppmが達成されるよう努めるものとし、その達成期間は原則として7年以内とする。 2 1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあっては、原則として、このゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることとならないよう努めるものとする。	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法

物 質	環境上の条件	達成期間等	測定方法
光化学オキシダント	1 時間値が0.06ppm 以下であること。	維持され又は早期に達成されるよう努めるものとする。	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法
微小粒子状物質	1 年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1 日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。	維持され又は早期に達成されるよう努めるものとする。	大気の汚染の状況を的確に把握することができると認められる場所において、濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法
ベンゼン	1 年平均値が $0.003\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。	継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨として、その維持又は早期達成に努めるものとする。	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法
トリクロロエチレン	1 年平均値が $0.13\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。		
テトラクロロエチレン	1 年平均値が $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。		
ジクロロメタン	1 年平均値が $0.15\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。		

## 備考

- 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。
- 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が $10 \mu\text{m}$ 以下のものをいう。
- 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離させるものに限り、二酸化窒素を除く）をいう。
- 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が $2.5 \mu\text{m}$ の粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。
- 環境基準の制定等の推移
  - 昭和48年5月8日環境庁告示第25号（一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント）
  - 昭和48年5月16日環境庁告示第35号（二酸化いおう）
  - 昭和53年7月11日環境庁告示第38号（二酸化窒素）
  - 昭和56年6月17日環境庁告示第47号
  - 平成8年10月25日環境庁告示第73号
  - 平成9年2月4日環境庁告示第4号（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン）
  - 平成13年4月20日環境省告示第30号（ジクロロメタン）
  - 平成21年9月9日環境省告示第33号（微小粒子状物質）
  - 平成30年11月19日環境省告示第100号

## 2 評価方法

環境基準による大気汚染の評価方法については、次のように取り扱うこととされている。

表 9-2 環境基準による大気汚染の評価方法

物質	環境基準による評価方法	
二酸化いおう	短期的評価	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
	長期的評価	年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が、0.04ppm以下であること。 ただし、1日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。
浮遊粒子状物質	短期的評価	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
	長期的評価	年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が、0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。 ただし、1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超える日が2日以上連続しないこと。
一酸化炭素	短期的評価	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
	長期的評価	年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が、10ppm以下であること。 ただし、1日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。
二酸化窒素	短期的評価	1時間値の1日平均が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。
	長期的評価	年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの（1日平均値の年間98%値）が0.06ppm以下であること。
光化学オキシダント	昼間（5～20時）の時間帯における1時間値が0.06ppm以下であること。	
微小粒子状物質	長期的評価	測定結果の1日平均値のうち年間98パーセントタイル値が35μg/m <sup>3</sup> 以下であること。
		測定結果の1年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であること。

### 備考

- 短期的評価は、連続して又は隨時に行った観測結果により、観測を行った日又は時間について評価するもの。
- 長期的評価は、大気汚染に対する施策の効果等を的確に判断するためなど、年間にわたる測定結果を長期的に観察したうえ、評価するもの。
- 日平均値の評価に当たっては、1時間値の欠測が、1日（24時間）のうちの4時間を超える日は評価対象としない。したがって、20時間以上測定された日のみを対象とし、これを有効測定日という。
- 年間にわたって長期的に評価する場合、年間の測定時間が6000時間以上の測定局を対象とし、これを有効測定局という。（光化学オキシダントを除く）
- ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについては、評価の短期・長期別の評価はなく、年平均値で評価する。

### 3 大気中炭化水素（非メタン）濃度の指針

炭化水素は、窒素酸化物とともに光化学オキシダントの原因物質であることから、これについての環境基準を達成させるために、「光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針（昭和 51 年 8 月 13 日中央公害対策審議会答申）」が、行政上の目標として、次のとおり示されている。

表 9-3 光化学オキシダント生成防止のための大気中炭化水素濃度指針

物 質	濃度の指針
非メタン炭化水素	午前 6 時から 9 時までの 3 時間平均値が、0.20 ppmC から 0.31 ppmC (炭素量への換算値) までの範囲またはそれ以下であること。

### 4 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値

平成 15 年 7 月 31 日に中央環境審議会の答申（今後の有害大気汚染物質対策のあり方について：第七次答申）が出され、優先取組物質のうち、環境基準が設定されていないアクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀、ニッケル化合物の 4 物質について、「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）」が設定された。

また、平成 18 年 11 月 8 日に同審議会の第八次答申により、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエンの 3 物質についての指針値が設定され、平成 22 年 10 月 15 日付第九次答申によりヒ素及びその化合物の指針値が、平成 26 年 4 月 30 日付第十次答申によりマンガン及びその化合物の指針値が、令和 2 年 8 月 20 日に同審議会の第十二次答申により塩化メチル、アセトアルデヒドの 2 物質の指針値が設定されている。

答申では、本指針値を「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るために設定されたものであり、環境基本法第 16 条に基づき定められている行政目標としての環境基準とは性格及び位置付けは異なる」「現に行われている大気モニタリングの評価に当たっての指標や事業者による排出抑制努力の指標としての機能を果たすことが期待される」と位置づけている。

表 9-4 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値

物 質 名	指 針 値
アクリロニトリル	年平均値 $2 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
アセトアルデヒド	年平均値 $120 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
塩化ビニルモノマー	年平均値 $10 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
塩化メチル	年平均値 $94 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
クロロホルム	年平均値 $18 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
1,2-ジクロロエタン	年平均値 $1.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
水銀及びその化合物	年平均値 $0.04 \mu\text{g Hg}/\text{m}^3$ 以下
ニッケル化合物	年平均値 $0.025 \mu\text{g Ni}/\text{m}^3$ 以下
ヒ素及びその化合物	年平均値 $6\text{ng-As}/\text{m}^3$ 以下
1,3-ブタジエン	年平均値 $2.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
マンガン及びその化合物	年平均値 $0.14 \mu\text{g Mn}/\text{m}^3$ 以下

## 5 緊急時の基準

大気汚染防止法第23条で、気象条件からみて当該大気の汚染の状態が継続すると認められるときには、緊急時の措置を行うこととされており、その基準は次のとおりである。

表 9-5 緊急時の基準

物 質	緊急時の措置を行う基準（第23条関係）	
	大気の汚染が著しくなり、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずるおそれがある場合として、ばい煙排出量の減少又は自動車の運行の自主的制限について協力を求めるときの基準（23条1項）	大気の汚染が急激に著しくなり、人の健康又は生活環境に重大な被害が生ずる場合として、ばい煙排出者に対する施設使用制限その他の措置命令又は都道府県公安委員会に対する道路交通法の規定による措置要請を行うときの基準（23条2項）
硫黄酸化物	1 1時間値が0.2ppm以上である大気の汚染の状態が3時間継続した場合 2 1時間値が0.3ppm以上である大気の汚染の状態が2時間継続した場合 3 1時間値が0.5ppm以上である大気の汚染の状態になった場合 4 1時間値の48時間平均値が0.15ppm以上である大気の汚染の状態になった場合	1 1時間値が0.5ppm以上である大気の汚染の状態が3時間継続した場合 2 1時間値が0.7ppm以上である大気の汚染の状態が2時間以上継続した場合
浮遊粒子状物質	1時間値が2.0mg/m <sup>3</sup> 以上である大気の汚染の状態が2時間継続した場合	1時間値が3.0mg/m <sup>3</sup> 以上である大気の汚染の状態が3時間継続した場合
一酸化炭素	1時間値が30ppm以上である大気の汚染の状態になった場合	1時間値が50ppm以上である大気の汚染の状態になった場合
二酸化窒素	1時間値が0.5ppm以上である大気の汚染の状態になった場合	1時間値が1ppm以上である大気の汚染の状態になった場合
オキシダント	1時間値が0.12ppm以上である大気の汚染の状態になった場合	1時間値が0.4ppm以上である大気の汚染の状態になった場合